

[09] 九州大学教育情報

<https://hdl.handle.net/2324/20123>

出版情報：九州大学教育情報. 9, 2002-03-25. 九州大学大学教育研究センター
バージョン：
権利関係：

九州大学教育情報

The Kyushu University Education Bulletin

◇ 教育への提言

〈日本のそして九州大学医学部と医学研究院の将来と教育
：今こそ私たち一人一人が〉…………… 1

医学研究院長 桑野 信彦

〈全学教育の強化を九大の戦略的重点目標に：もし非常勤
講師をすべてやめ、運用定員をすべて返却したら〉…………… 4

言語文化研究院長 岩佐 昌暲

◇ 資料 平成 13 年度入学者の高校での履修科目 …………… 7

◇ 全学教育機構について …………… 1 1

◇ 全学教育の実施体制図 …………… 1 2

◇ 全学教育機構に係る委員会委員名簿（平成 13 年度）…………… 1 3

◇ 学生教育に関する学内会議情報 …………… 1 8

（平成 13 年 4 月～平成 14 年 2 月開催分）

◇ 学生生活・修学相談室，学部・学府相談員名簿 …………… 3 6

KUEB

No.9 Mar. 2002

発行 九州大学大学教育研究センター (Research Center for Higher Education)

◇ 教育への提言

日本のそして九州大学医学部と医学研究院の将来と教育

— 今こそ私たち一人一人が —

医学研究院長 桑野 信彦

1. はじめに

「教育が衰微すれば国家も衰微する。」とすれば大学人の責任は極めて大きいと言わねばならぬ。今、我ら日本人は人の目を気にしながら自ら進む道すら決めかねている時に、子供たちに教育をするという確固たる自信を失っているの

である。九州大学医学部においても「人材」の育成のために自ら一人一人が教育とは何かを問い直す時期を迎えている。私自身、恥ずかしいことにこれまで研究について考えた時間に較べれば、教育について真剣に考えた時間ははるかに少なかった。従って自分の言葉で「教育」を

語れる程、自信がないのである。高木誠大学教育研究センター長から何かを書けと言われて厚かましさを省みず、思うところを述べたい。

2. 社会を構成するヒトとしての認識と教育

今、我々は医療においての豊かで思いやりのある人間教育の必然性ととも、研究を重要視する医学を発展させること、すなわち九州大学医学を創造し発信していく責任を負わされているわけである。母親、父親がそうである様に、小学校から大学まで教育に携わる「教育者」も悩みと不安を抱えながら、きちんとした教育への自信を失っているのではなからうか。「教育」を互いにコミュニケーションすることを忘れて、共有することを忘れてしまっていることが多いことを我々は認識すべきであろう。社会や世界の目まぐるしい変革や情報の渦の中で、我々は自分で思考するゆとりを忘れている。表面的で上滑りの「優しさ」を重視しながら、きちんとした自分の指針を判断できない教育者と教育の現場を多く見かけるのである。日本の将来に最も大切な次の世代、そして次の次の世代を育成するという、極めて大切な使命が「教育」であることを教育の現場が再認識することから教育が始まるのであろう。それとヒトという生きものが実に多面的に才能を持っていることを認識し、各々の個性を育てるのが教育なのである。「ケンカが強い子は大將であり、走るのが早い子は大佐であり、勉強できる子は少佐ぐらいであった」私の子供時代が想い出されてくる。

3. コミュニケーションと教育の共有とゆとり

我々の医系（病院）キャンパスで痛感するのがコミュニケーションの悪さである。IT革命に特別不満があるのではないが、会話や手振りや顔の表情のかわりにテレビやラジオが、携帯が、電子メールが登場している現在、益々ヒトとヒトとの本当の対話が少なくなっていると思うのである。子供の頃から本なるものを読むことが嫌いで「国語」を最も苦手とした私が最近心を打たれた著書が「ヨメより先に牛（ペコ）がきた」である。著者は役重真喜子氏

（1967年生まれ）で農林水産省を辞めて岩手県東和町の農村に飛び込んだ人であるが、その中で、「ヒトはヒトとのコミュニケーションに自信を失ってしまった。いつの時代の人々もヒトは一人で生きられないということの哲学を体感した」と述べている。さらにその結びにおいて、「私は、生きもの学（生物学ではない）が好きだ。生きものとしての人間ということをよく考える。最近読んだ D.モリスの『裸のサル』や E.O.ウィルソンの『生き物たちの神秘生活』には、とても感銘を受けた。角も牙もなく、逃げ足が速いわけでもないヒトという小さな、毛のない裸のサルが、なぜ 200 万年もの間、厳しい自然の中で生存競争を生き抜いてこられたのか。それは、人類が他の種にはみられない濃密な個体間のコミュニケーションを発達させ、群れで狩りをし、協同で食べ物を分け合ってきたからだという。それが私たちの、たった一つの武器であり生きる基本戦略だった。ところがいま、この国ではコミュニケーションに異変が生じている。デジタル化が急速にすすむ一方で、家族や友人といった身近な人間関係の絆が揺らぎつつある」と。ヒトとヒトとのコミュニケーション不足に加えて、自然の他の生きものとのコミュニケーションをしなくなったことが現代の我々ではなからうか。

4. 教育とは何かの再考

数学者で日本在住のピーター・フランクル氏には、今、日本人が全く自信を失った姿が目映るといふ。「日本はアジアと文化や歴史を共にしている。日本が戦後立ち直ったのは、世界有数の教育大国だったから。」とフランクル氏は述べている。実に的を射た意見だと感服させられる。今日の姿は日本の現状への認識をきちんとしないまま、あまりにも簡単に「米国式教育」を全面的に受け入れた結果かもしれない。そろそろフランクル氏の言う「我々独自の教育」を再考する時期を迎えている。日本人の「きちんとした教育」による、良きものに素直に共感する日本人の価値観を持つことによって、余裕と自信と笑いが再び生まれてくるのではないかと

私は強く感じている。これまでの日本の教育システムはまさに知識を記憶することが中心で、それさえ秀でておれば有名高校や有名大学に入学できるシステムになっている。しかし今や、知識はコンピューターであつという間に正確にはじき出されてしまうので、中途半端な知識は何ら役に立たず、さりとて思索嫌いの今の日本人にとってはこれからの時代に適応していくことは益々難しくなっていくだろう。ヒトが存在し生きる価値観を今、再考しないと、とんでもないことになるのではないだろうか。国内外へアピールする世界に冠たる九州大学医学を目指すためにも最も大切なことが教育であることをもっと我々は一人一人認識すべきなのである。

5. 最近の教育の体感と若い世代

この 2001 年 3 月に卒業していった大学院生の諸君が後輩やスタッフを前にして各々の院生時代の研究成果や感想を発表した。「一つ一つの仕事を確実に積み重ねていくことが研究成果を出すのに一番重要だった。」「文献を良く読むことが自分の仕事の流れや新しい点を把握することに随分と役だった。」「仕事が進んだときにボスに言われて論文をまとめてみて初めて全体が見えてきた。」「国内外の学会へ数多く出席し、自分の発表を行い、多くの研究者からコメントや討論をもらったことが非常に役だった。」「文献を読むことも大切だが、先ず新しい仕事へ次々とチャレンジして試行錯誤することが随分と良かった。」「実験技術をマスターすることにおいて、先ず自分が得意とし、できたら自分しかできない技術をマスターしたことが自信につながった。」「セミナーや学会で、恥と思わず多くの質問をすることが本当に良かったし、色んな知り合いができ、共同研究が生まれるきっかけとなった。」「一緒に仕事をやっている先輩より先にラボから帰らないことは当然のマナーと考える。」など、多くの提言がなされた。彼らの 1 年生時代を思い浮かべるとその成長ぶりに目を見張らされるとともに、先輩から後輩へのメッセージとして、こんなに素晴らしいことがあるだろうかと大変嬉しく思った。彼らが各々の個性

を実にうまく伸ばしていつていることにも感動を覚えたのである。さらに、この 8 月、タンザニアのダルエスサラムに医系キャンパスから医務官として赴任している川原尚行君、宮武一志君の 2 人の本学卒業生に会いに行った。日本大使館や在住日本人の健康管理のみならず、タンザニアにおける「マラリア」やその他の感染症の医療を国立大学医学部長や病院長、保健厚生省のトップたちと渡りあって、タンザニアの医学を変えていくのだという情熱を、彼らから強烈に感じたのである。これもまた嬉しい人材の育成である。

6. おわりに—若い世代とともに

21 世紀を迎えた九州大学医学部と医学研究院が地方にあって、これからどのように研究や医療においてその個性を表現していくかが大きな課題である。欧米の物真似でない、オリジナリティーの高い生命科学研究や先端医療の開発を展開していくことを我々は提言しているが、それ程簡単でないことも承知している。日本の大学は 50 年前さながらに国内で競争しているが、米国では世界中の人たちと競い合っていると言われている。我々は欧米に限らずアジアやその他の国のいいものを参考にしながら、九州大学のヒト教育や医学教育と研究の本質が何であるかを根幹から問いかけ、若い世代とともに、将来を見据え世界に表現できる九州の土のにおいのする医学を、そして健康や病気へ本当に貢献できる医学を、九州大学から、博多から、一つ一つ発信していくことが大切である。今こそ若い世代に限りない夢と期待を込めて、九州大学と九州大学医学の教育を通じて社会へ真に貢献する人材の輩出に汗まみれになって努力していくことが要求されている。

参考文献

1. 自然と対話の勧め—「地方学」としての九州の医学研究：SCIENTIA (スキエンティア) No.4, 2001 (4 月号), 9-11 頁.
2. 医学教育と研究の雑感：九大医学部同窓会誌 学士鍋, 第 118 号, 2001 (3 月号), 1-3 頁.

全学教育の強化を九大の戦略的重点目標に

—もし非常勤講師をすべてやめ、運用定員をすべて返却したら—

言語文化研究院長 岩佐昌暲

全学教育に対する要求が厳しくなってきたのを感じる。言語文化教育の担当者としてもっともだと思える要求も少なくないし、反省を迫られる点も多い。だが、要求は理解できるが、もう少しこちらの事情を理解して言ってほしいというようなものもある。その一つが運用定員の削減と低年次の授業を専任教官で担当するという構想である。この構想の具体的な中身（例えば、実現までの道筋や要求の程度など）がよく分かっていない。よく分かってはいないが、こういう方向で全学教育を展開していこうという動きを感じる。これらについて私は基本的に賛成である。九州大学ほどの大学が、運用定員や非常勤講師に頼って教育を行うのはみっともない、せめて外国語教育ぐらいは自前の教官で実施するのが当然だ、という気持ちがあるからだ。だが、現在の体制（特に教官組織）をそのままにしておいて、この構想を100%実施したら、九州大学の言語文化教育は著しい質的低下を引き起こすだろうし、言語文化研究院教官は他の研究院教官に比して著しく劣悪な教育・研究条件のもとで任務を遂行しなければならなくなるだろうとも危惧する。小文ではそのことについて述べ、学内の関心を引き起こしたいと考える。

まず、本学の外国語の教育環境について紹介しておきたい。

本学では今年度（平成13年度）実績で前期5502名、後期3152名（実数）の学生を対象に年間780コマの言語文化科目（留学生対象の日本語を含む）の授業を開講している。それを担当する専任教官は55名（言文教官44 [14年度定員削減で1名返却するので今後は43名。運用定員1名を含む]、外国人教師2、比文教官2、情報基盤センター教官1、留学生センター1名、大教センター教官5）で、この55名 [14年度以降は定員削減で1名を返却するので54名] の教官で

全開講授業の58%、452コマを担当し、残り328コマ、42%を非常勤の先生にお願いしている。

運用定員について言うと、箱崎分室運営のため運用定員2名（助教授1、助手1＝授業担当せず）が配分されている。この定員は元岡移転が完了し、分室がその役割を終えたときに返却することになっているが、構想では、大学教育研究センター所属で言語文化教育担当の5名の運用定員教官（全員外国人）を返却することが求められている。さらに現在非常勤が担当している授業を専任教官が担当することが求められている。つまり、近い将来48名で5500名余の学生を対象とした780コマの授業を担当せよというわけである。

これは可能な数字であろうか。単純に計算すれば専任教官1人当たり年間7コマ程度のノルマ増をすればそれは可能である。つまり1人当たり年間15コマということだが、実際には研究院長、病人、在外研究の出張者などノルマを完全には果たせない教官がおり、それらの教官のノルマについては同僚が負担することになる。さらには49名中11名が比較社会文化学府の講座担当であり、この教官たちは現在言文のノルマのほかにさらに年間6～8コマ程度の学府の授業と論文指導などの仕事を行っている。これらの教官の負担は軽減するほかあるまい。そのような調整を重ねて、要求されている職務を遂行可能にするには、言文教官は学府担当で（大学院の授業のほかに）12コマ程度の言文科目を、それ以外の教官は1人当たり平均18～20コマ程度の言語文化科目を担当しなければならない。これではじめて、運用定員を削減し、非常勤をやめるということが可能になるのである。

以上は現状の授業時間数を固定した上で、教官配置や履修学生の数の差を一切無視した机上の計算である。現実には例えばドイツ語のよう

に受講生に比して教官数が相対的に多い語科や、英語のように前期で1年、2年合わせて5500名もの学生が受講する語科、スペイン語、ロシア語、朝鮮語のように1名しか専任教官がいない語科などあるから、英語や教官1名の語科の教官のノルマ（あるいは1クラス当たりの人数）はもっと増えることになるだろう。仮に、現在の教官組織（人数・各語科別の配置）を固定した上で、この構想を実施すれば、学生・教官双方の不満を引き起こすことになるだろう。また、言語文化研究院の日常的な部局運営（委員会開催、講座レベルの研究活動等）は困難に見まわれるし、第一時間割自体が作れなくなるだろう。また通常の研究活動さえ困難な職場に優秀な人材は留まらず、集まらないだろうから、研究の質も低下していくこととなるだろう。

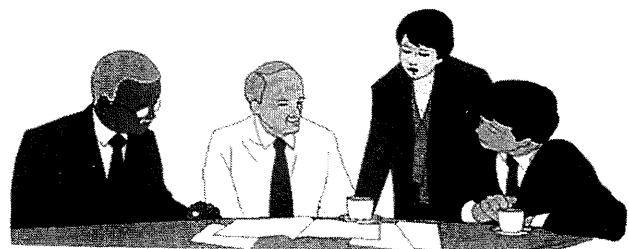
上のような結果になることを避けて、構想を実現しようとするならば、①開講時間数を相当数減らす、②運用定員教官は全員外国人であるから、ネイティブによる小人数のコミュニケーションクラスの大部分を廃止する。③授業によらない単位認定（検定試験等）を大幅に増やす（＝認定のレベルを引き下げる）、④全学の教官に専門外国語を担当してもらい、言語文化科目の単位として認定する。⑤現行の1時間単位を、2単位に引き上げる、⑥言語文化科目の必修単位そのものを減らす、等々の方策のいずれかを組み合わせて採用しなければならないだろう。さらに⑦言語文化研究院の教官組織、特各語科の教官配置を学生の履修者数に対応したものに変わっていくことが必要になるだろう。

以上の方策は実現可能である。事実③は来年度から英語について実施する予定で検討に入っている（ただし認定のレベルの引き下げには抵抗が強い）。④についても一部の学科と話し合いが進んでいる。また⑦も数年前からこういう方向で人事を進めている（ただし、これは教官の辞職か定年退官のない限りできないことなので、急速には実現しない）。

だが①や②、あるいは⑤や⑥はどうだろうか。もしこうした方策を実施した場合、その結果がどうなるかは想像するほかないが、いずれ

にせよ九州大学の外国語教育の質の低下、九大の研究土壌の悪化を帰結することはほぼ間違いないまい。

運用定員の削減には賛成である。低年次授業を専任によって行うという構想にも賛成である。全学教育は本来十分な定員によって行われるべきだからである。全学教育に関する限り、運用定員にせよ、非常勤講師にせよ、定員が十分に保証されていない現状をそれによって補い、学生にできるだけ質のいい教育を与えたいという窮余の策としてうまれた。全学教育のための物質的な基盤を整備しないままでの構想を進めるならば、結局、新しい別な矛盾を作り出すだけに終わる。むしろ全学教育にこそ人もカネも配分するという発想をすべきであろう。繰り返す言うが、運用定員を大学の戦略的重点分野に配置するという考え方は間違っていないと思う。しかし、全学教育がその戦略的重点分野であってはいけないことがどうしてであろうか。豊かな全学教育によって育成される、厚みと幅のある知性あふれる人材こそが、九州大学の目指す世界レベルの研究を支えるはずである。



◇ 資料 ー平成13年度入学者の高校における履修科目ー

平成6年度に高校に導入された新教育課程の卒業者が入学した平成9年度から、入学手続きの際に本人に質問するかたちで高校での履修科目調査を実施している（平成9年度の結果は、九州大学教育情報 No.2に掲載）。なお、基礎科学科目物理学の「力学基礎」では、物理履修者と未履修者との間において、基礎科学科目数学の「微分積分入門」は数学Ⅲの未履修を前提として、共通授業概要を作成し、授業クラスを編成している。

本年度から社会の履修科目を質問項目に加え、文系学部の入学者も調査対象とした。

- 理科：文系学部（文学部，教育学部，法学部，経済学部経済・経営学科）
 - ・ I Bにおいて、履修者割合が多い順に生物，化学，物理，地学となっている。文学部と経済学部では、物理と地学の履修者の割合が接近している。

- 理科：理系学部（経済学部・経済工学科，理学部，医学部，歯学部，薬学部，工学部，農学部）
 - ・ 工学部においては、全学科で物理も化学も100%ないしほぼ全員が履修している。建築学科で生物 I Bの履修者割合が16.4%を示し、他学科の生物 I Bの履修者は8.1~5.0%である。
 - ・ 理学部においては、物理学科の履修科目は物理 I Bと化学 I Bであり、生物 I Bは3.2%である。生物学科の生物 I Bの履修者割合は75.9%で、物理 I Bが35.2%となっている。生物学科とこの履修者割合が逆転しているのが化学科で、生物 I Bが33.9%，物理 I Bが75.8%となっている。なお生物 I Bの履修者は地球惑星科学科で27.3%，数学科で17.0%である。
 - ・ 農学部においては、生物 I Bが56.2%，物理 I Bが54.5%とほぼ同じ履修者割合になっている。
 - ・ 医学部，歯学部，薬学部においては、それぞれ物理 I Bが85.1%，64.7%，66.3%，生物 I Bが30.7%，39.2%，38.6%である。
 - ・ 物理の学習内容（力と運動，熱とエネルギー，波動，電気と磁気，原子と原子核）の割合は、物理履修者の割合と同じであり、いずれの内容も学習していると考えられる。ただし、文系学部と農学部入学の学生には、力と運動以外の内容を学習していない者がいると考えられる。

- 社会：文系学部（文学部，教育学部，法学部，経済学部経済・経営学科）
 - ・ Bにおいて、履修者がもっとも多いのは世界史，次が日本史である。文系学部全体としては、政治・経済，倫理，現代社会，地理の順であるが，学部によって違いがある。しかし，履修者割合の差は小さい。

- 社会：理系学部（経済学部・経済工学科，理学部，医学部，歯学部，薬学部，工学部，農学部）
 - ・ Bにおいて，理系学部全体では，履修者割合が多い順に，地理，世界史，政治・経済，倫理，現代社会，日本史となっている。
 - ・ 地理Bの履修者割合は，医学部において世界史Bとほぼ同じであるが，他の全ての理系学部においては，もっとも多い。
 - ・ 日本史Bの履修者割合は，経済学部・経済工学科，理学部（化学科を除く），工学部全学科と農学部においてもっとも少ない。理学部化学科，医学部，歯学部，薬学部では日本史Bより倫理か現代社会の履修者割合が少ないが，その差はほとんどない。

高校における履修状況に関する平成13年度入学者を対象とした調査（その1）
 - 文・教育・法・経済学部・21世紀プログラム新入生の教科別履修者の割合（%） -

	文学部	教育学部	法学部	経済学部 経済・経営	経済学部 経済工	21世紀
入学者数	163	49	259	170	91	20
回答者数	163	49	247	169	90	11
回答率	100.0	100.0	95.4	99.4	98.9	55.0
総合理科	0.0	2.0	0.4	0.6	0.0	0.0
物理ⅠA	4.3	8.2	3.6	3.6	8.9	0.0
物理ⅠB	14.7	24.5	25.1	20.1	92.2	54.5
物理Ⅱ	0.6	6.1	6.9	7.7	83.3	36.4
化学ⅠA	12.3	14.3	8.5	9.5	10.0	9.1
化学ⅠB	59.5	65.3	67.2	58.0	96.7	100.0
化学Ⅱ	6.1	14.3	8.5	10.7	90.0	54.5
生物ⅠA	4.3	6.1	4.0	5.9	0.0	18.2
生物ⅠB	74.2	75.5	71.7	62.1	12.2	54.5
生物Ⅱ	8.0	10.2	5.3	4.7	7.8	18.2
地学ⅠA	1.2	4.1	0.8	0.0	0.0	0.0
地学ⅠB	12.9	12.2	12.6	16.0	2.2	0.0
地学Ⅱ	0.0	2.0	0.8	1.2	0.0	0.0
その他	0.0	2.0	0.0	0.0	2.2	0.0
数学Ⅰ	99.4	100.0	99.2	100.0	97.8	100.0
数学Ⅱ	100.0	100.0	99.2	100.0	96.7	100.0
数学Ⅲ	6.7	22.4	13.4	11.2	95.6	54.5
数学A	98.8	98.0	98.8	100.0	96.7	100.0
数学B	99.4	95.9	98.4	100.0	96.7	100.0
数学C	5.5	16.3	12.1	10.7	96.7	45.5
工業数理	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
簿記	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0
情報関係基礎	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0
その他	0.0	2.0	0.0	0.0	2.2	0.0
世界史A	14.7	20.4	17.0	14.8	20.0	27.3
世界史B	71.2	75.5	67.2	63.9	33.3	54.5
日本史A	9.8	12.2	4.9	10.1	5.6	0.0
日本史B	58.3	57.1	60.3	45.0	25.6	36.4
地理A	1.8	4.1	5.3	4.1	10.0	9.1
地理B	22.1	30.6	28.7	28.4	54.4	36.4
政治・経済	46.0	34.7	42.5	39.1	32.2	54.5
倫理	42.3	36.7	39.7	30.2	37.8	54.5
現代社会	28.8	28.6	30.0	37.3	34.4	36.4
その他	0.0	2.0	0.4	0.0	2.2	0.0
物理：力と運動	16.0	26.5	25.9	23.1	93.3	63.6
物理：熱とエネルギー	7.4	12.2	14.2	16.6	91.1	63.3
物理：波動	3.1	10.2	11.3	11.8	91.1	36.4
物理：電気と磁気	2.5	8.2	10.1	8.9	91.1	36.4
物理：原子と原子核	1.8	10.2	10.5	7.7	91.1	36.4

※ 経済学部経済・経営学科の入学者数は入学手続き後の辞退者数1を含む

※ 物理の履修内容別割合は、回答者数に占める割合

高校における履修状況に関する平成13年度入学者を対象とした調査(その2)
 ー理(物理・化学・地惑・数学・生物)学部新入生の教科別履修者の割合(%)ー

	理学部 物理	理学部 化学	理学部 地球惑星	理学部 数学	理学部 生物
入学者数	64	69	49	58	55
回答者数	63	62	47	53	54
回答率	98.4	89.9	95.9	91.4	98.2
総合理科	0.0	0.0	0.0	0.0	1.9
物理I A	3.2	8.1	2.1	5.7	1.9
物理I B	96.8	75.8	80.9	90.6	35.2
物理II	87.3	66.1	78.7	84.9	25.9
化学I A	4.8	6.5	2.1	1.9	3.7
化学I B	93.7	96.8	100.0	98.1	100.0
化学II	84.1	90.3	97.9	92.5	94.4
生物I A	1.6	3.2	4.3	1.9	1.9
生物I B	3.2	33.9	27.7	17.0	75.9
生物II	0.0	25.8	21.3	9.4	70.4
地学I A	0.0	0.0	0.0	1.9	0.0
地学I B	3.2	0.0	0.0	1.9	3.7
地学II	1.6	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	1.6	1.6	0.0	0.0	0.0
数学I	96.8	98.4	100.0	100.0	96.3
数学II	96.8	98.4	100.0	100.0	96.3
数学III	96.8	98.4	100.0	100.0	98.1
数学A	96.8	98.4	100.0	100.0	96.3
数学B	96.8	98.4	100.0	100.0	96.3
数学C	96.8	98.4	100.0	98.1	98.1
工業数理	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
簿記	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
情報関係基礎	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	1.6	1.6	0.0	0.0	0.0
世界史A	19.0	29.0	21.3	17.0	20.4
世界史B	36.5	32.3	38.3	32.1	42.6
日本史A	6.3	4.8	6.4	5.7	5.6
日本史B	17.5	29.0	23.4	22.6	27.8
地理A	9.5	4.8	6.4	1.9	5.6
地理B	60.3	53.2	53.2	56.6	50.0
政治・経済	39.7	38.7	29.8	32.1	50.0
倫理	41.3	33.9	29.8	34.0	44.4
現代社会	28.6	25.8	29.8	35.8	27.8
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
物理：力と運動	96.8	77.4	80.9	90.6	33.3
物理：熱とエネルギー	96.8	77.4	80.9	90.6	25.9
物理：波動	96.8	75.8	80.9	90.6	27.8
物理：電気と磁気	96.8	74.2	80.9	90.6	25.9
物理：原子と原子核	96.8	72.6	78.7	90.6	25.9

※ 理学部化学科の入学者数は入学手続き後の辞退者数1を含む

※ 物理の履修内容別割合は、回答者数に占める割合

高校における履修状況に関する平成 13 年度入学者を対象とした調査 (その 3)

－ 医・歯・薬・農学部新入生の教科別履修者の割合 (%) －

	医学部	歯学部	薬学部	農学部
入学者数	101	56	84	240
回答者数	101	51	83	235
回答率	100.0	91.1	98.8	97.9
総合理科	0.0	2.0	0.0	0.9
物理 I A	5.0	2.0	4.8	6.8
物理 I B	85.1	64.7	66.3	54.5
物理 II	75.2	51.0	62.7	45.1
化学 I A	5.9	9.8	9.6	7.2
化学 I B	97.0	94.1	98.8	99.1
化学 II	91.1	78.4	94.0	94.5
生物 I A	2.0	5.9	6.0	3.4
生物 I B	30.7	39.2	38.6	56.2
生物 II	18.8	31.4	32.5	50.6
地学 I A	1.0	0.0	0.0	0.0
地学 I B	5.0	5.9	1.2	1.3
地学 II	0.0	0.0	0.0	0.4
その他	4.0	7.8	2.4	0.4
数学 I	97.0	92.2	98.8	99.1
数学 II	97.0	92.2	97.6	99.1
数学 III	97.0	92.2	97.6	98.7
数学 A	97.0	92.2	97.6	99.1
数学 B	97.0	92.2	98.8	99.1
数学 C	97.0	92.2	97.6	98.7
工業数理	0.0	0.0	0.0	0.0
簿記	0.0	0.0	0.0	0.0
情報関係基礎	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	4.0	7.8	2.4	0.4
世界史 A	12.9	9.8	25.3	19.6
世界史 B	49.5	37.3	37.3	35.3
日本史 A	2.0	3.9	3.6	5.1
日本史 B	25.7	31.4	30.1	25.1
地理 A	5.0	3.9	8.4	4.7
地理 B	47.5	64.7	47.0	57.4
政治・経済	29.7	31.4	31.3	32.8
倫理	22.8	29.4	31.3	32.8
現代社会	25.7	31.4	27.7	30.6
その他	1.0	7.8	0.0	0.0
物理：力と運動	84.2	64.7	67.5	55.3
物理：熱とエネルギー	81.2	62.7	65.1	50.2
物理：波動	80.2	62.7	66.3	49.8
物理：電気と磁気	80.2	62.7	65.1	46.8
物理：原子と原子核	80.2	60.8	62.7	46.0

※医学部と歯学部の入学者数は入学手続き後の辞退者数各 1 を含む

※物理の履修内容別割合は、回答者数に占める割合

高校における履修状況に関する平成13年度入学者を対象とした調査(その4)
 -工(建築・電情・物質・地環・エネ・機航)学部新入生の教科別履修者の割合(%) -

	工学部 建築	工学部 電気情報	工学部 物質科学	工学部 地球環境	工学部 エネルギー	工学部 機械航空
入学者数	61	161	175	149	105	172
回答者数	61	161	174	148	105	172
回答率	100.0	100.0	99.4	99.3	100.5	100.0
総合理科	1.6	0.0	1.7	0.7	1.0	0.0
物理I A	3.3	4.3	6.9	6.8	10.5	5.2
物理I B	95.1	100.0	98.9	98.0	100.0	98.8
物理II	86.9	92.5	89.7	85.8	88.6	90.7
化学I A	3.3	6.2	5.2	7.4	10.5	4.7
化学I B	96.7	100.0	99.4	97.3	100.0	99.4
化学II	88.5	91.3	89.7	86.5	88.6	91.3
生物I A	0.0	2.5	2.3	2.0	0.0	1.2
生物I B	16.4	5.0	5.2	8.1	5.7	8.1
生物II	1.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地学I A	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	0.6
地学I B	3.3	1.2	0.6	2.0	1.9	1.7
地学II	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	3.3	0.0	0.6	2.0	0.0	0.6
数学I	98.4	100.0	98.9	98.6	100.0	99.4
数学II	96.7	99.4	98.9	98.6	100.0	99.4
数学III	96.7	100.0	98.3	98.0	99.0	98.8
数学A	96.7	100.0	98.9	98.6	100.0	99.4
数学B	96.7	100.0	98.9	98.6	100.0	99.4
数学C	96.7	100.0	98.3	98.6	98.1	97.7
工業数理	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
簿記	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
情報関係基礎	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	3.3	0.0	1.1	1.4	1.0	0.6
世界史A	23.0	16.8	23.6	20.9	23.8	15.7
世界史B	34.4	39.8	39.1	37.2	38.1	39.0
日本史A	3.3	2.5	2.3	3.4	3.8	1.7
日本史B	21.3	28.0	24.7	25.7	21.9	26.7
地理A	1.6	3.7	7.5	8.1	6.7	2.9
地理B	62.3	55.3	58.6	57.4	57.1	63.4
政治・経済	39.3	30.4	33.9	33.1	37.1	33.1
倫理	45.9	28.6	29.3	26.4	39.0	34.9
現代社会	31.1	30.4	35.6	29.1	24.8	19.8
その他	1.6	0.0	0.6	1.4	0.0	0.6
物理：力と運動	98.4	100.0	99.4	98.6	100.0	98.8
物理：熱とエネルギー	98.4	100.0	99.4	98.6	100.0	98.3
物理：波動	98.4	100.0	99.4	99.3	100.0	98.3
物理：電気と磁気	98.4	100.0	99.4	98.6	100.0	97.7
物理：原子と原子核	96.7	99.4	98.9	97.3	100.0	96.5

※ 工学部物質科学工学科の入学者数は入学手続き後の辞退者数2を含む

※ 物理の履修内容別割合は、回答者数に占める割合

◇ 全学教育機構について

1. 全学教育機構について

本学は平成7年3月の評議会で「九州大学の改革の大綱案」を決定後、平成12年4月の全学大学院重点化の完了を待って、同年4月から大学院の教育研究組織である「研究科」を再編し、教官の所属する研究組織「研究院」と大学院の教育組織「学府」とに分離して、研究・教育のさらなる変革と活力維持とを目指しました。

しかし、「研究院制度のもとでの全学教育のあり方」が問題として浮上し、関係委員会等で審議を重ねた結果、最終的に平成12年11月の評議会の決定により、学部教育に係る全学教育科目と新しい学部横断型教育システムである21世紀プログラムの企画及び実施の責任組織として、円滑に行うために「全学教育機構」を設置し、本年度からこれまでの「全学共通教育」を「全学教育」と改めました。このことにより、今まで本学の全学共通教育に係る企画及び実施等における牽引車となっておりました大学教育研究センターは、平成13年度から全学教育の運営等では「支援する」という立場となり、いわゆる「センター方式」から「委員会方式」へと大きく変貌しています。

2. 全学教育（科目）の実施体制について

全学教育（科目）は全学のすべての部局が一体となって実施するものであり、その企画・運営は全学教育機構が行います。全学教育機構長は総長、副機構長は副学長となっています。

全学教育に関わる重要事項については、全学教育機構委員会が審議決定しますが、委員長に総長、副学長及び総長が指名する総長特別補佐、各研究院長、教育学部長、各附置研究所長、医学部附属病院長、歯学部附属病院長、附属図書館長、有機化学基礎研究センター長、大学教育研究センター長、情報基盤センター長、健康科学センター長、センター群協議会Ⅰ及びセンター群協議会Ⅱの各議長というように各部局長メンバーで構成されています。

全学教育機構は、全学教育機構委員会と全学教育自己点検・評価委員会をもって構成され、その全学教育機構委員会は、全学教育企画委員会と全学教育実施委員会、21世紀プログラム実施委員会及び教職課程実施委員会で組織されています。このことは、平成14年1月22日に改正されました。

全学教育企画委員会と全学教育実施委員会には、それぞれ10の科目部会が設けられ、それぞれに世話部局が定められています。また、各科目の企画部会と実施部会の長には、それぞれ定められた世話部局の研究院長が充てられています。

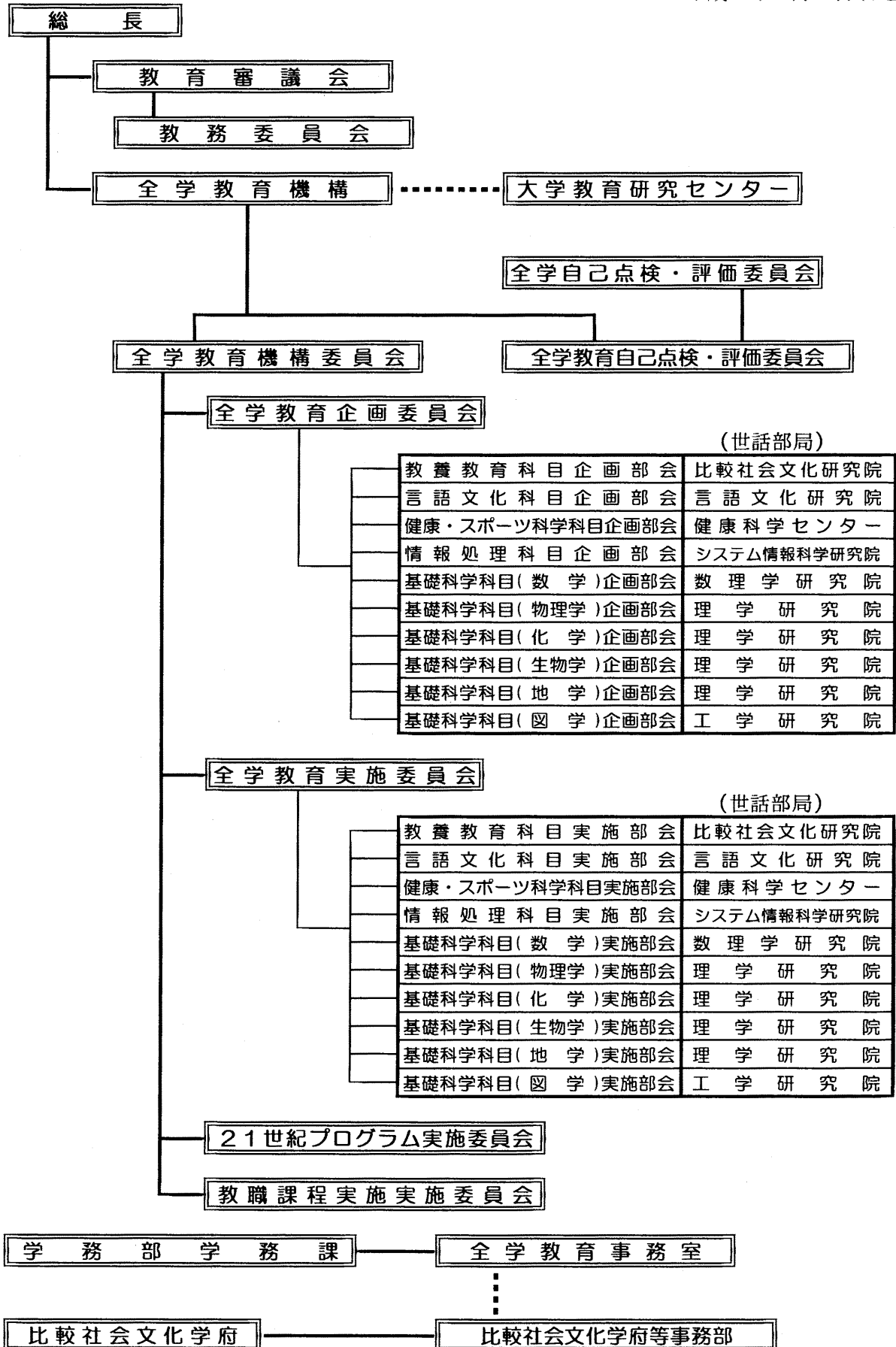
なお、全学教育実施委員会には、全学教育の開講授業科目に係る実施計画の円滑な策定（時間割編成等に係る実地の細かな調整連絡等）のため、各実施部会を調整する委員会として、「全学教育実施調整委員会」が設けられています。

3. 主な委員会の役割について

- 1) 全学教育機構委員会の役割は、①全学教育機構の運営に関する基本的事項に関すること、②全学教育、21世紀プログラム及び教職課程の企画及び実施に関する基本的事項に関すること、③その他機構の運営に関する重要事項に関することです。
- 2) 全学教育企画委員会の役割は、①全学教育の理念及び教育目標の原案作成に関すること、②開設授業科目の策定に関すること、③教育方法及び教育内容の改善に関すること、④成績評価のあり方に関すること、⑤その他全学教育の提供に係る具体的事項の企画に関することです。
- 3) 全学教育実施委員会の役割は、①開設授業科目の実施計画に関すること、②授業及び試験の実施並びに成績評価に関すること、③既修得単位等の取扱いに関すること、④学生の履修上の指導及び助言に関すること、⑤全学教育に係る実施経費に関すること、⑥全学教育に係る情報提供に関すること、⑩その他全学教育の提供に係る具体的事項の実施に関することです。
- 4) 21世紀プログラム実施委員会の役割は、①21世紀プログラムの授業計画案に関すること、②21世紀プログラムの実施計画等に関すること、③学生の履修上の指導及び助言に関する事、④学生の入学、卒業又は課程の修了その他その在籍に関する事項の事前審査に関すること、⑤学位の授与に関する事項の事前審査に関すること、⑥その他21世紀プログラムの実施に関することです。
- 5) 教職課程実施委員会の役割は、①教育職員免許法に定める教科に関する科目、教職に関する科目等に関すること、②教育実習に関すること、③その他教職課程に関することです。
- 6) 全学教育自己点検・評価委員会の役割は、①全学教育に係る点検・評価項目の作成及び点検・評価、②全学教育に関する自己点検・評価の報告書の作成、③全学教育に関する外部評価の聴取及びその検討、④その他全学教育に関する自己点検・評価に係る事項の検討等に関することです。

◇ 全学教育の実施体制組織図

平成14年 1月22日改正



◇ 全学教育機構に係る委員会委員名簿（平成13年度）

*は、オブザーバー

◎ 全学教育機構委員会

総長	梶山千里
副学長	柴田洋三郎
副学長	野澤秀樹
総長特別補佐	(有川節夫)
総長特別補佐	大川尚士
総長特別補佐	木下智見
総長特別補佐	鳶 洪
総長特別補佐	(中野仁雄)
総長特別補佐	(森永健次)
総長特別補佐	柳原正治
人文科学研究院長	池田紘一
比較社会文化研究院長	高田和夫
人間環境学研究院長	竹下輝和
法学研究院長	吾郷真一
経済学研究院長	細江守紀
言語文化研究院長	岩佐昌暉
理学研究院長	伊藤明夫
数理学研究院長	鎌田正良
医学研究院長	桑野信彦
歯学研究院長	田中輝男
薬学研究院長	姫野勝
工学研究院長	村上敬宜
システム情報科学研究院長	前田三男
総合理工学研究院長	森永健次
農学研究院長	坂井克己
教育学部長	望田研吾
生体防御医学研究所長	渡邊武
応用力学研究所長	小寺山 亘
機能物質科学研究所長	今石宣之
医学部附属病院長	中野仁雄
歯学部附属病院長	中田 稔
附属図書館長	有川節夫
有機化学基礎研究センター長	成田吉徳
大学教育研究センター長	高木 誠
情報基盤センター長	松尾文碩
健康科学センター長	峰松 修
センター群協議会Ⅰ・議長	西村重雄
センター群協議会Ⅱ・議長	湯川 淳一
医療技術短期大学部部长	上田 一雄
事務局長	早田 憲治

1) 全学教育企画委員会

副学長	野澤秀樹
総長特別補佐	鳶 洪
大学教育研究センター長	高木 誠
比較社会文化研究院長	高田和夫
言語文化研究院長	岩佐昌暉
健康科学センター長	峰松 修
システム情報科学研究院長	前田三男
数理学研究院長	鎌田正良
理学研究院長	伊藤明夫
工学研究院長	村上敬宜
比較社会文化研究院	森 俊洋
言語文化研究院	森 茂太郎
健康科学センター	小宮秀一
システム情報科学研究院	雨宮真人
数理学研究院	風間英明
理学研究院	小田垣 孝
理学研究院	吉村和久
理学研究院	藤 義博
理学研究院	伊藤久徳
工学研究院	内野健一
人文科学研究院	菅 豊彦
人間環境学研究院	南里悦史
法学研究院	五十川直行
経済学研究院	刀田和夫
数理学研究院	川島秀一
医学研究院	柳 雄介
歯学研究院	赤峰昭文
薬学研究院	前田 稔
工学研究院	今任 稔彦
農学研究院	山田耕路
大学教育研究センター	押川元重
留学生センター	鹿島英一
学務部学務部長	岡本正博
大学教育研究センター	* 淵田吉男
医療技術短期大学部	* 梅村 創
九州芸術工科大学	* 大西修也
九州芸術工科大学	* 佐藤 陽彦

2) 教養教育科目企画部会

比較社会文化研究院長	高	田	和	夫
比較社会文化研究院	森		俊	洋
人文科学研究院	岡	崎		敦
人間環境学研究院	神	尾	陽	子
法学研究院	角	松	生	史
経済学研究院	新	井	光	吉
理学研究院	山	中	美	智男
医学研究院	吉	村		恵
歯学研究院	笹	本	一	茂
薬学研究院	濱	瀬	健	司
工学研究院	有	吉	省	吾
農学研究院	堀	田	和	彦

3) 言語文化科目企画部会

【未選出】

世話部局：言語文化研究院

4) 健康・スポーツ科学科目企画部会

健康科学センター長	峰	松		修
健康科学センター	小	宮	秀	一
人文科学研究院	静	永		健
人間環境学研究院	竹	熊	尚	夫
法学研究院	武	内	謙	治
経済学研究院	遠	藤	雄	二
理学研究院	相	良	建	至
工学研究院	花	田	俊	也
農学研究院	堺		正	紘
医学研究院	岩	本	幸	英
歯学研究院	松	下	恭	之
薬学研究院	宮	本	智	文

5) 情報処理科目企画部会

【未選出】

世話部局：システム情報科学研究院

6) 基礎科学科目(数学)企画部会

数理学研究院長	鎌	田	正	良
数理学研究院	風	間	英	明
理学研究院	野	村	清	英

医学研究院	古	野	純	典
歯学研究院	齋	藤	俊	行
薬学研究院	濱	瀬	健	司
工学研究院	岡	田	龍	雄
農学研究院	川	口	雅	正
経済学研究院	前	園	宣	彦
数理学研究院	百	武	弘	登
人間環境学研究院	孫		玉	平

7) 基礎科学科目(物理学)企画部会

理学研究院長	伊	藤	明	夫
理学研究院	小	田	垣	孝
数理学研究院	福	本	康	秀
医学研究院	吉	村		恵
歯学研究院	松	家	茂	樹
薬学研究院	興	石	一	郎
工学研究院	島	田	英	樹
農学研究院	大	坪	政	美
理学研究院	矢	山	英	樹
人間環境学研究院	小	山	智	幸
工学研究院	松	村		晶
総合理工学研究院	三	好	永	作
システム情報学研究院	圓	福		敬二

8) 基礎科学科目(化学)企画部会

理学研究院長	伊	藤	明	夫
理学研究院	吉	村	和	久
理学研究院	和	田		元
医学研究院	續	輝		久
歯学研究院	兼	松		隆
薬学研究院	末	宗		洋
工学研究院	福	島	久	哲
農学研究院	久	原		哲
理学研究院	山	内		昭
薬学研究院	柴	田		攻
工学研究院	今	坂	藤	太郎

9) 基礎科学科目(生物学)企画部会

理学研究院長	伊	藤	明	夫
理学研究院	藤	義		博
理学研究院	荻	島		正

医学研究院 柳 雄 介
 歯学研究院 筑 波 隆 幸
 薬学研究院 西 村 行 生
 工学研究院 川 上 幸 衛
 農学研究院 吉 村 淳
 理学研究院 野 村 一 也
 比較社会文化研究院 矢 田 脩

10) 基礎科学科目 (地 学) 企画部会

理学研究院長 伊 藤 明 夫
 理学研究院 伊 藤 久 徳
 理学研究院 吉 岡 祥 一
 農学研究院 伊 藤 肇 躬
 理学研究院 島 田 允 堯
 比較社会文化研究院 西 弘 嗣

11) 基礎科学科目 (国 学) 企画部会

【未選出】

世話部局：工学研究院

12) 全学教育企画委員会ワーキンググループ

大学教育研究センター長 高 木 誠
 比較社会文化研究院 森 俊 洋
 言語文化研究院 森 茂 太郎
 健康科学センター 小 宮 秀 一
 システム情報科学研究院 雨 宮 真 人
 数理学研究院 風 間 英 明
 理学研究院 小田垣 孝
 理学研究院 吉 村 和 久
 理学研究院 藤 義 博
 理学研究院 伊 藤 久 徳
 工学研究院 内 野 健 一
 大学教育研究センター 押 川 元 重
 大学教育研究センター * 淵 田 吉 男
 医療技術短期大学部 * 梅 村 創
 九州芸術工科大学 * 大 西 修 也
 九州芸術工科大学 * 佐 藤 陽 彦

13) 全学教育実施委員会

副学長 野 澤 秀 樹

総長特別補佐 高 木 誠
 大学教育研究センター長 高 田 和 夫
 比較社会文化研究院長 高 田 和 夫
 言語文化研究院長 岩 佐 昌 暉
 健康科学センター長 峰 松 修
 システム情報科学研究院長 前 田 三 男
 数理学研究院長 鎌 田 正 良
 理学研究院長 伊 藤 明 夫
 工学研究院長 村 上 敬 宜
 比較社会文化研究院 清 水 靖 久
 言語文化研究院 徳 見 道 夫
 健康科学センター 大 柿 哲 朗
 システム情報科学研究院 日 高 達
 数理学研究院 中 尾 慎 宏
 理学研究院 篠 崎 文 重
 理学研究院 川 東 利 男
 理学研究院 館 田 英 典
 理学研究院 鈴 木 貞 臣
 工学研究院 廣 川 俊 二
 人文科学研究院 竹 村 則 行
 人間環境学研究院 北 山 修
 法学研究院 兒 玉 寛
 経済学研究院 久 野 国 夫
 理学研究院 柳 哮
 医学研究院 岩 城 徹
 歯学研究院 中 島 昭 彦
 薬学研究院 樋 口 駿
 工学研究院 大 塚 久 哲
 農学研究院 池 田 元 輝
 大学教育研究センター 小 山 紘 三
 留学生センター 森 山 日出夫
 学務部学務課長 本 田 守
 大学教育研究センター * 淵 田 吉 男

14) 教養教育科目実施部会

比較社会文化研究院長 高 田 和 夫
 比較社会文化研究院 清 水 泰 久
 人文科学研究院 辛 島 正 雄
 人間環境学研究院 野々村 淑 子
 法学研究院 兒 玉 寛
 経済学研究院 稻 富 信 博
 理学研究院 河 合 伸
 医学研究院 柳 雄 介

歯学研究院 松 家 茂 樹
 薬学研究院 大 戸 茂 弘
 工学研究院 中 野 幸 二
 農学研究院 松 本 清

15) 言語文化科目実施部会

言語文化研究院長 岩 佐 昌 暲
 言語文化研究院 徳 見 道 夫
 言語文化研究院 山 村 ひろみ
 言語文化研究院 井 上 奈良彦
 言語文化研究院 恒 川 元 行
 言語文化研究院 高 藤 冬 彦
 言語文化研究院 中里見 敬
 言語文化研究院 (山 村 ひろみ)
 言語文化研究院 青 山 太 郎
 言語文化研究院 松 原 孝 俊
 言語文化研究院 板 橋 義 三

16) 健康・スポーツ科学科目実施部会

健康科学センター長 峰 松 修
 健康科学センター 大 柿 哲 朗
 健康科学センター 山 本 教 人

17) 情報処理科目実施部会

システム情報科学研究院長 前 田 三 男
 システム情報科学研究院 日 高 達
 システム情報科学研究院 峯 恒 憲
 工学研究院 金 山 寛

18) 基礎科学科目(数 学)実施部会

数理学研究院長 鎌 田 正 良
 数理学研究院 中 尾 慎 宏
 理学研究院 原 田 恒 司
 医学研究院 飛 松 省 三
 歯学研究院 中 西 博
 薬学研究院 濱 瀬 健 司
 工学研究院 孫 玉 平
 農学研究院 川 口 雅 正
 経済学研究院 阪 口 紘 治
 数理学研究院 中屋敷 厚

人間環境学研究院 孫 玉 平

19) 基礎科学科目(物理学)実施部会

理学研究院長 伊 藤 明 夫
 理学研究院 篠 崎 文 重
 数理学研究院 松 井 卓
 医学研究院 古 江 増 隆
 歯学研究院 二ノ宮 裕 三
 薬学研究院 輿 石 一 郎
 工学研究院 都 甲 潔
 農学研究院 大 坪 政 美
 理学研究院 成 清 修
 人間環境研究院 小 山 智 幸
 工学研究院 島 田 英 樹
 総合理工学研究院 三 好 永 作
 システム情報学研究院 岡 田 龍 雄

20) 基礎科学科目(化 学)実施部会

理学研究院長 伊 藤 明 夫
 理学研究院 川 東 利 男
 理学研究院 谷 村 禎 一
 医学研究院 竹 重 公一郎
 歯学研究院 平 田 雅 人
 薬学研究院 末 宗 洋
 工学研究院 後 藤 雅 宏
 農学研究院 久 原 哲
 理学研究院 竹 原 公
 薬学研究院 柴 田 攻
 工学研究院 草 壁 克 己

21) 基礎科学科目(生物学)実施部会

理学研究院長 伊 藤 明 夫
 理学研究院 舘 田 英 典
 理学研究院 野 村 和 生
 医学研究院 山 本 博 道
 歯学研究院 白 砂 兼 光
 薬学研究院 西 村 行 生
 工学研究院 片 山 佳 樹
 農学研究院 吉 村 淳
 理学研究院 巖 佐 庸
 比較社会文化研究院 矢 田 脩

22) 基礎科学科目(地学)実施部会

理学研究院長	伊藤明夫
理学研究院	鈴木貞臣
理学研究院	鹿島薫
農学研究院	堺正紘
比較社会文化研究院	酒井治孝
比較社会文化研究院	進野勇

23) 基礎科学科目(工学)実施部会

工学研究院長	村上敬宜
工学研究院	廣川俊二
工学研究院	有吉省吾
工学研究院	大月伸男
大学教育研究センター	小山紘三

24) 全学教育実施調整委員会

大学教育研究センター	高木誠
比較社会文化研究院	清水靖久
言語文化研究院	徳見道夫
言語文化研究院	山村ひろみ
健康科学センター	大柿哲朗
システム情報科学研究院	峯恒憲
数理学研究院	中尾慎宏
理学研究院	篠崎文重
理学研究院	川東利男
理学研究院	舘田英典
比較社会文化研究院	酒井治孝
工学研究院	有吉省吾
大学教育研究センター	押川元重
大学教育研究センター	淵田吉男
大学教育研究センター	小山紘三
大学教育研究センター	長野剛

25) 全学教育自己点検・評価委員会

副学長	野澤秀樹
総長特別補佐	鳶洪
大学教育研究センター長	高木誠
比較社会文化研究院	高橋憲一
言語文化研究院	田中陽子
健康科学センター	大柿哲朗
システム情報科学研究院	雨宮真人

数理学研究院	加藤久子
理学研究院	川口尚
理学研究院	横山拓史
理学研究院	矢原徹一
理学研究院	高橋孝三
工学研究院	久能和夫
人文科学研究院	竹村則行
人間環境学研究院	大神英裕
法学研究院	土井政和
経済学研究院	福留久大
理学研究院	太和田勝久
医学研究院	續輝久
歯学研究院	赤峰昭文
薬学研究院	末宗洋
工学研究院	清水正賢
農学研究院	石黒正恒
アドミッションセンター	武谷峻一
大学教育研究センター	押川元重
大学教育研究センター	淵田吉男
大学教育研究センター	長野剛
学務部学務部長	岡本正博

26) 21世紀プログラム実施委員会

副学長	野澤秀樹
総長特別補佐	鳶洪
人文科学研究院	原口三郎
人間環境学研究院	野島一彦
法学研究院	直江眞一
経済学研究院	高哲男
理学研究院	小山弘行之
医学研究院	笹栗俊彦
歯学研究院	中島昭彦
薬学研究院	樋口隆一
工学研究院	今任稔彦
農学研究院	白石進
比較社会文化研究院	有馬學
大学教育研究センター	押川元重
比較社会文化研究院	清水展
比較社会文化研究院	吉岡斉
比較社会文化研究院	高田和夫
経済学研究院	藤井美男
言語文化研究院	羽賀賢二
言語文化研究院	徳見道夫

数理学研究院	風 間 英 明
工学研究院	木 下 智 見
農学研究院	今 泉 勝 己
アドミッションセンター	武 谷 峻 一
副学長	柴 田 洋三郎
学務部学務部長	岡 本 正 博
大学教育研究センター *	淵 田 吉 男

27) 21世紀プログラム専門委員会

比較社会文化研究院	有 馬 學
大学教育研究センター	押 川 元 重
比較社会文化研究院	清 水 展
比較社会文化研究院	吉 岡 齊
比較社会文化研究院	高 田 和 夫
経済学研究院	藤 井 美 男
言語文化研究院	羽 賀 賢 二
言語文化研究院	徳 見 道 夫
数理学研究院	風 間 英 明
工学研究院	木 下 智 見
農学研究院	今 泉 勝 己
アドミッションセンター	武 谷 峻 一



◇ 学生教育に関する学内会議情報

◎ 全学教育企画委員会 (第1回)

平成 13 年 4 月 20 日開催

1. 教育体制プロジェクト会議で了承された本委員会における検討指針について、次のような説明があり、今後検討していくこととなった。

- 1) 短期検討事項のうち、平成 14 年度実施を目指す工学部カリキュラムの改正については、全学教育の日程から本年 6 月までに、成案を本委員会及び全学教育実施委員会です承を得る必要がある。
- 2) 中期検討事項のうち、平成 15 年度実施に向けた全学教育の枠組みの根本的見直しについては、基本方針や科目区分をも考慮して、今までの検討経過の資料を事前に各委員に配布して全学教育も問題点を認識いた

だき、平成 14 年 6 月までに成案を得て、平成 15 年度入学生から実施する。

- 3) 長期検討事項については、全学教育科目に関して、九州大学教育憲章に沿った科目の立ち上げを検討する。
 - 4) 成績評価基準については、全学教育の成績基準、進級基準も含めて検討する。
2. 今年度から新たに設置された各企画部会の運営方法については、従来の実施委員会の下での運営方法について説明があり、各企画部会は部会数も多く、懸案事項の内容、時期にも関係するので、世話部局が担当することで了承された。また、企画委員会の下部組織である企画部会は、実施委員会の下部組織である実施部会とは性格が異なるので、新たに全学教育に関して問題が発生したときには、そ

の関係する企画または実施部会で検討していただくことで了承された。さらに企画委員会及び実施委員会の委員については、併任でないようにしておくことが運営上好ましいとの意見が了承された。

3. 学生が総合選択履修科目として、各学部で開講している専攻教育科目の受講を希望する場合、各学部の授業時間割がわからないとの学生側の不満があるため、全学統一したフォーマットを作成して、九州大学ホームページに掲載することについて、提案があり、今後、その方法で検討することで了承された。

◎ 全学教育実施委員会（第1回）

平成13年4月25日開催

1. 平成13年度新入学者に対する履修解説を学部別に実施した旨の報告があった。
2. 平成13年度新入学者に対する情報処理講習会を大学教育研究センター、情報基盤センター及びシステム情報科学研究所が主体となり、入学式前の4月3日（火）から6日（金）まで4日間、箱崎地区及び六本松地区の両地区で実施した旨の報告があった。
3. 平成13年度新入学者に対して、入学手続きの際に九大生協から配布する資料の中に、大学教育研究センター長及び言語文化研究院長名での文書を同封して、パソコン購入・所持を推奨している旨の報告があった。
4. 留学生の履修科目の関係で留学生センター長から本委員会への委員推薦の要望については、実施委員会規程第3条第1項第7号に基づき、本委員会の構成員に加えることが了承された。
5. 九州大学全学教育科目履修規則については、3月23日開催の評議会において既に承認されていたが、その他の関係細則については、平成13年2月9日（金）及び平成13年3月5日（木）開催の全学共通教育実施委員会での確認のみであったため、全学教育機構が設置されたことに伴い、改めて、本委員会です承された。

6. 平成13年度既修得単位の認定について、原案どおり了承されたが、最終的な既修得単位の認定については、本委員会を経て、当該学生の所属学部教授会で了承を得る必要があるとの説明があった。

7. 平成13年8月24日（金）から28日（火）の4泊5日の日程で大分県玖珠郡九重町において実施される平成13年度第26回「九州地区国立大学間合宿共同授業－循環・共生型社会をめざして－」は、個別教養科目（2単位）とすることを含め、了承された。

8. 実施委員会に置かれる各実施部会については、その開催方法等を含めた運営については、世話部局で行うことが了承された。

なお、各実施部会委員の選出は世話部局が担当すること及び各実施部会での審議結果は、学部にも報告いただくことについても了承された。

9. 全学教育企画委員会において、教育体制プロジェクト会議の提言である検討指針により、既に検討を開始しているが、全学教育実施委員会では、全学教育企画委員会の検討結果を最大限、尊重することになっていることの説明があった。

◎ 21世紀プログラム専門委員会（第1回）

平成13年5月8日（火）開催

【審議内容掲載省略】

◎ 21世紀プログラム実施委員会（第1回）

平成13年5月8日開催

1. 「21世紀プログラム基幹教官規程」第3条第1項に基づき、21世紀プログラム基幹教官を選考した。
2. 「21世紀交流プラザ規程（案）」及び「21世紀交流プラザ使用心得（案）」の一部を修正のうえ、了承されたので、総務課法規掛と調整のうえ、制定手続きを進めることとした。

なお、今後、毎年、21世紀プログラム学生が入学してくると手狭になるので、専門決定

後のたまり場としては、AOセンターや建築中の学生交流プラザを考慮中であるとの説明があった。

3. 専攻教育科目に係る非常勤講師の任用については、原案のとおり了承されたが、非常勤講師任用に伴う資格審査について、全学教育機構委員会には人事権がないため、いずれかの部局に資格審査を依頼する必要がある、比較社会文化研究院に依頼することとなった。なお、同講師の所属部局については、大学教育研究センターとすることで了承された。
4. 副学長から、21世紀プログラムの経常的経費は、平成13年度については、政策的経費として既に認められているが、来年度以降の経常的経費については保証されていないので、今後、経常的経費の確保に向けて本委員会での審議について、協力いただきたい旨の依頼があった。

また、21世紀交流プラザの整備のために別途予算を確保することについては、今後、要求項目をまとめて、予算要求をしていくことになった。

5. 21世紀プログラムの学生に係る修学指導については、今まで比較社会文化研究院の有馬教授を中心に行ってきたが、今後実質的な組織として、「21世紀プログラム実施委員会規程」第7条に基づき、規定された「専門委員会委員」に担当していただくこととなった。

◎ 全学教育自己点検・評価委員会（第1回）

平成13年6月8日開催

1. 本委員会には総長が指名する総長特別補佐として、今泉教授に加わっていただいている旨の説明があった。
2. 平成12年度前期の学生による授業評価の結果を含めて、平成12年度末に授業担当教官を対象に実施したアンケート調査の結果については、授業担当教官全員及び各部局等に「九州大学教育情報の特別号」として印刷配布することが了承された。

また、アンケート結果の活用方法やFDへの

の利用等については、今後、全学教育企画委員会で検討される予定である旨の説明と大学教育研究センターに対して、学生による授業評価に係る結果のデータ一覧についての解説と解析方法等の公表について、検討依頼があった。

3. 教養教育の自己点検・評価について、大学評価・学位授与機構へ報告した概要の報告があった。
4. 平成13年度の「学生による授業評価」については、前期の授業終了前に、今まで実施していない「全ての実験科目、化学及び生物学の講義科目」の3つについて、今年度前期に実施することが了承された。
5. 本委員会での実務の関係で本委員会に押川教授及び長野助教授を全学教育自己点検・評価委員会規程第3条第7項に基づき、本委員会の構成員に加えることが了承された。
6. 総合選択履修方式に関して、学生は、専攻教育科目の開講状況を確認しづらい状況にあるので、各学部の授業時間割をホームページ上で公表するなど、早急に何らかの措置を取ることが了承された。

また、シラバスの入力について、協力の依頼があった。

◎ 全学教育実施委員会（第2回）

平成13年6月26日開催

1. 5月18日開催の評議会において、総長特別補佐の任務分担に係る各種委員会関係規則等の整備が諮られ、本委員会に総長が指名する総長特別補佐として、今泉教授が加わることになった旨の説明があった。
2. 全学教育の改善のために大学教育研究センターが行ってきた「学生による授業評価」については、平成13年度前期に、今まで未実施であった「全ての実験科目、化学及び生物学の講義科目」の三つについて実施することが、6月8日（金）開催の全学教育自己点検・評価委員会において了承されたことと、現在、該当の各実施部会での検討に基づき、実施内

- 容の最終調整中であり、7月第一週には関係教官へ調査用紙と依頼状を送付する予定である旨の報告があった。
3. 平成 13 年度前期全学教育科目（高年次履修対象科目等）学部別履修者数等について、報告があった。
 4. 平成 13 年度入学者に係る既修得単位の認定については、本年度、認定を希望していた 14 名の認定科目及び成績については、前回の本委員会です承された後、各学部の教授会においても、承認された旨の報告があった。
 5. 全学教育の開講授業科目に係る実施計画の円滑な策定のため、各実施部会を調整する委員会として、「実施調整委員会」を置くこと及び各実施部会に当該実施部会が必要と認めた者を委員として加えることができるものとする改正案の概要説明の後、第 7 条の言語文化科目実施部会及び健康・スポーツ科学科目実施部会について、それぞれ第 3 項を削除するとの修正案を含め、了承された。
 6. 実施調整委員会の委員として、第 8 条第 2 項第 2 号により、大学教育研究センター専任教官 3 名及び各実施部会から最低各 1 名の計 10 名、但し、実施部会によっては複数名をと検討中だが、早急に平成 14 年度授業時間割の編成準備に入る必要があり、大至急、実施調整委員会を設置し稼働させるため、取り敢えず、各実施部会から最低各 1 名を選出して、7月5日（木）までに全学教育事務室企画掛へ報告することが了承された。
 7. 平成 13 年度前期定期試験の実施については、学年暦どおり、9月10日（月）から 21 日（金）の期間に、例年どおり授業時間割に沿って作成し、実施することが了承された。
また、今学期に六本松地区で開講されている法学部（1科目）と経済学部（2科目）の専攻教育科目については、学部からの要望どおり、全学教育科目の定期試験期間中に行うが、学部の責任で実施していただく予定である旨の説明があった。
 8. 転学部に伴う既修得科目の読み替えについては、原案どおり了承された。ただし、今後
- は学部の判断を尊重することとして、本委員会の議題とはしないが、全学教育の実施上の観点から、本委員会での報告事項とし、確認することになった。
9. 平成 14 年度授業時間割の編成については、今後、実施調整委員会を中心に作成していくことになること等の説明があり、了承された。
また、平成 14 年度授業時間割の作成にあたって、各実施部会からの要望事項等があれば、7月5日（木）までに全学教育事務室教務掛へ提出することとした。
 10. 大学教育研究センターに配置する学内運用定員教官については、全学教育実施委員会において、補充等を必要とする教官の専攻分野及び授業科目等を決定して、九州大学教官定員運用委員会等の承認を得た後、大学教育研究センター委員会に設置される教官選考委員会で選考が行われることになっている旨の説明があった。
その後、基礎科学科目（物理学）実施部会から、大学教育研究センター所属の物理学担当教官から、7月31日付けの辞職願が提出されたことの報告があり、全学教育科目物理学科目（特に実験科目）の円滑な実施のためには、後任教官の補充が絶対に必要であり、後任の学内運用定員教官としては、物理学を専攻分野とする教官の補充を要望することが了承された。
引き続き、今後の手続き等として、7月開催予定の教官定員運用小委員会及び教官定員運用委員会の承認を必要とし、両委員会での承認が得られた場合、教官の配置先である大学教育研究センター委員会に設置される教官選考委員会において選考され、教官の資格審査については、関連する部局において、行われる旨の説明があった。
 11. 平成 13 年度全学教育経費の配分については、前年度と同様の配分比率に基づき算出し、配分することが了承された。
 12. 現時点でのシラバス入力の概要説明があった後、シラバス入力状況一覧については、先週末に大学教育研究センターから、各実施部会

の世話部局長あてに送付されているが、シラバスの入力状況等については、外部評価の対象にも成りうるので、各実施部会において、未入力の関係教官に再度、徹底して、入力を促していただきたい旨の依頼があった。

13. 平成 14 年度前期の定期試験を夏休み前に実施することについて、平成 12 年度の全学共通教育実施委員会において検討されたが、教室の冷房設備が整っていないこともあり、平成 13 年度においては、従来どおり夏休み明けの 9 月に実施することとし、平成 14 年度以降の実施において、改めて検討をすることになっていた旨の経過説明があった。

その後、現時点では、冷房設備については予算等の関係もあり、本年度中に全ての教室に設置が難しいうえ、冷房設置が予想される教室だけでは実施が困難であること及び夏休み前の実施は、現日程では準備期間が短すぎる等が考えられるので、平成 14 年度前期については、従来どおり、夏休み明けに定期試験を実施することとするが、今後も可能であれば、早い時期に、夏休み前に定期試験を実施することが了承された。

14. 九州大学と福岡県教育委員会との連携・協力については、具体的な内容が不明確なため、今後、継続して検討することとなった。

◎ 21 世紀プログラム実施委員会（第 2 回）

平成 13 年 8 月 28 日開催

1. 5 月 18 日開催の評議会において、総長特別補佐の任務分担に係る各種委員会関係規則等の整備が図られ、本委員会に総長が指名する総長特別補佐として、21 世紀プログラムの基幹教官でもある今泉教授が加わることになった旨の報告があった。
2. 六本松地区に建設された 21 世紀交流プラザについては、5 月 8 日開催の本委員会において「21 世紀交流プラザ規程」の整備として図り了承されたところであるが、本年度箱崎文系地区及び箱崎理系地区に建設される施設も含めて名称は、21 世紀交流プラザに統一する

こととし、7 月 17 日開催の評議会において、「21 世紀交流プラザ規則」が制定された旨の報告と規則整備に至る報告があった。

3. 7 月 26 日（木）・27 日（金）にかけて実施された高校生を対象とした大学説明会で、21 世紀プログラムについてもアドミッションセンターにおいて、実施した旨の報告と具体的な実施状況の報告及び 8 月 25 日に実施した 21 世紀プログラム独自の説明会の実施状況について報告があった。
4. 専攻教育科目の非常勤講師任用候補者について、説明があり、了承された。

続いて、非常勤講師任用に伴う人事権が全学教育機構委員会にないため、前回同様に、非常勤講師の資格審査は比較社会文化研究院に、所属部局は大学教育研究センターに依頼することとした。

5. 平成 14 年度 21 世紀プログラム入学試験の一次選抜及び二次選抜等については、出願者が募集定員の 10 倍（180 人）を超える場合は、書類審査による予備選抜を実施することで了承された。
6. 21 世紀プログラムの今後の運営については、次のような懸案事項がある旨の説明があった。
 - 1) 21 世紀プログラムの運営費（21 世紀交流プラザの運営費を含む。）について、本年度は確保したが、次年度以降について保障がないこと。
 - 2) 学籍管理について、本委員会及び全学教育機構に決定権がないため、学生が仮に所属している学部教授会に諮る必要があるが、学生には所属学部を周知していないこと。
 - 3) 一般選抜で入学した学生が、21 世紀プログラムへの転課程を希望した場合の対応に関すること。

以上の懸案事項については、一般選抜で入学した学生の 21 プログラムへの受け入れについて、本委員会の下で専門委員会にて検討することになり、具体案ができた段階で再度検討することが了承された。

◎ 全学教育実施委員会（第3回）

平成 13 年 9 月 5 日開催

1. 4 月 25 日開催の本委員会です承された平成 13 年度（第 26 回）九州地区国立大学間合宿共同授業が、予定どおり 8 月 24 日（金）から 28 日（火）4 泊 5 日の日程で大分県玖珠郡九重町の九州地区国立大学九重共同研修所及び九大山の家において、当番大学を長崎大学、主管大学を九州大学で実施され、12 大学から 90 名の参加学生（内、九大 11 名）を以て、無事に終了した旨の報告があった。

また、この授業は、総合科目『九州地区国立大学間合宿共同授業－循環・共生型社会をめざして－』の 2 単位として、成績評価が行われる予定である旨の報告があった。

2. 平成 13 年度前期全学教育科目に係る『学生による授業評価』を今年 7 月 4 日から 17 日の期間に基礎科学科目の未実施科目（化学講義科目：19 科目 2,182 名、生物学講義科目：8 科目 832 名、実験科目：18 科目 1,678 名の計 45 科目 4,692 名の学生を対象）について、授業担当教官が授業中に調査・回収を行う方法で実施され、回収 3,335 名で回収率は 71%（化学講義科目：回収 1,604 名で 73.5%、生物学講義科目：回収 568 名で 68.3%、実験科目：回収 1,163 名で 69.3%）であった旨の報告があった。

また、大学教育研究センターでは、回収データの入力を終了し、現在、その取りまとめと解析等に取りかかっているが、その解析結果等は、次回の全学教育自己点検・評価委員会に報告し、審議を行う予定であり、同委員会での審議後にデータ一覧の冊子を作成し、各部局及び担当教官へ配布する予定である旨の報告があった。

その後、「学生による授業評価」の実施が定着してきたが、意見を反映させる次のステップが大事であり、全学教育企画委員会においても具体的な提案等も挙がっているが、実施率の低いことも問題である旨の発言があった。

3. 大学教育研究センター教授の選考に関する経緯等の説明後、選考委員会において 1 名の

候補者を選考し、9 月 3 日（月）開催の大学教育研究センター委員会において可決され、今後、関係の研究院において資格審査を行い、11 月 1 日付けの採用を予定している旨の報告があった。

また、併せて、3 月の全学共通教育実施委員会において承認されていた、学内運用定員教官の助教授（英語担当）2 名については、資格審査が終了し、任用発令の事務手続き中である旨の報告があった。

4. 全学教育事務室長から、全学教育科目に係る定期試験の不正受験防止については、これまで学生配布の試験時間割に受験心得として記載して、学生へ周知すると共に試験監督者に対しても、定期試験実施に伴う監督者申合せを配布するなどの措置を講じてきている。それでも、例年、数名の学生が不正受験行為により処罰を受けている状況にあることから、平成 13 年度前期定期試験においては、六本松地区学生委員会の委員長からの依頼により、注意勧告の文書を監督教官から試験開始時に読み上げていただき、改めて、学生に注意喚起を行う予定である旨の報告があった。

5. 九州大学と福岡県教育委員会との連携・協力については、前回の本委員会において、高大連携に基づき、既に単位認定を行っている大学があるのではないかとこの質問に関して、大阪大学と埼玉大学の状況を照会したところ、公開講座として実施しており、大学側では単位認定を行っていないとのことであった旨の報告があった。

6. 言語文化科目の海外研修に伴う単位認定について、概要説明の後、審議の結果、単位認定要項中の字句を一部修正のうえ、原案どおり了承した。

引き続き、単位認定について、概要説明の後、審議の結果、研修旅行の参加者中 18 名の単位認定を原案どおり了承した。

7. 平成 10 年度以前入学者に対する読替科目の取扱について、概要説明の後、審議の結果、原案どおり了承した。

8. 専攻教育科目の六本松地区開講について、概

要説明の後、審議の結果、低年次専攻教育科目を「六本松日」に組み込むことについては問題が残るが、今年度については原案どおり了承した。

その後、医療技術短期大学の医学部保健学科への改組及び九州芸術工科大学との統合等により、今後は六本松地区の講義室等では対応が不可能になるのではないかとの発言があった。

9.平成14年度授業時間割の編成について、第一次開講計画案の概要説明の後、審議の結果、原案どおり了承した。

なお、平成14年度授業時間割の編成等にあって、意見や要望事項等があれば、後日、全学教育事務室教務掛へ申し出ることとした。

10.後期分シラバスの入力に関して、8月28日（火）に開催された全学教育企画委員会で『全学教育改善実施計画（案）』が了承された旨、報告があった。この計画では、平成13年度末に大学評価・学位授与機構による教養教育に関する大学評価において、シラバスは評価の対象となることから、『平成13年度後期開講の全ての全学教育科目についてシラバスシステムへの入力を目指す。そのため、10月末日における、未入力の授業科目名・担当教官名を全学教育機構委員会に報告する。』という項目があり、この全学教育実施委員会が実施担当となっている旨の説明があった。審議の結果、本実施委員会として、平成13年度後期に開講される全ての全学教育科目について、シラバスシステムへの入力を目指すこと及び10月末日時点で未入力があった場合、その授業科目名と担当教官名を全学教育機構委員会に報告することを了承し、各部局において、関係の先生方にもシラバスの早期入力を促していただきたい旨の発言があった。

11.平成15年度以降の全学教育の見直しについては、医学部保健学科の設置及び九州芸術工科大学との統合等を控え、全学教育に関する検討に資するための要望や意見等を全学部から提案いただきたい旨の発言があった。

◎ 全学教育実施調整委員会（第1回）

平成13年9月18日（火）開催

1. 各科目実施部会の運営方法及び平成12年度との相違点等について、説明の後、審議を行った。
2. 平成13年度後期分シラバスの入力について、関係教官への早期入力の促進について、要請があった。
3. 学生委員会（7/6）で提示されている学年暦案を基に全学教育学年暦案が提示され、平成14年度全学教育授業日数の確保について、月曜日の授業回数不足等について審議を行った。
4. 前回の実施委員会で提示された第一次の開講計画と平成14年度全学教育授業時間割の編成について、概略説明の後、審議を行った。
なお、意見や要望等については、早急に教務掛へ申し出ることとした。
5. 全学教育企画委員会（8/28）での資料に基づき、15年度以降の全学教育の見直しや医学部保健学科及び芸術工学部（仮称）への改組・統合等に伴う、全学教育に係る諸問題について、審議を行い、各実施部会でも検討を開始することとなった。また、各部会における実施面での諸問題及びハードとソフトの両面での諸問題について、意見交換を行った。

◎ 21世紀プログラム専門委員会（第2回）

平成13年9月25日（火）開催

【審議内容掲載省略】

◎ 全学教育自己点検・評価委員会（第2回）

平成13年9月28日開催

1. 平成12年度前期「学生による授業評価」に関する『授業担当教官アンケート調査』を平成13年3月に実施した。その調査結果については、『九州大学教育情報』の第8号として作成中であり、10月下旬までには、各部局及び該当授業担当教官を対象に配布される予定である旨の報告があった。
2. 7月4日から17日にかけて、平成13年度

前期全学教育科目に係る『学生による授業評価』を基礎科学科目の未実施科目（化学講義科目 19 科目，生物学講義科目 8 科目，実験科目 18 科目の計 45 科目を対象）について，授業担当教官が授業中に調査・回収を行う方法で実施され，回収 3,335 名で回収率 71%（化学講義科目 73.5%，生物学講義科目 68.3%，実験科目 69.3%）であった旨の報告があった。

3. 平成 13 年度前期全学教育に係る「学生による授業評価の実施」の結果の取扱について，概要説明があり，意見等があれば，10 月 10 日（水）までに大学教育研究センターへ提出し，その取扱については一任いただくこと及びデータ一覧冊子は大学教育研究センターで印刷して，関係教官に配布することが了承された。

また，席上回覧した授業評価の「学生の記述回答一覧」については，本委員会終了後，関係委員へ該当部分を配付することになった。

4. 総長補佐会から，本委員会の担当事項として提案されている「『全学教育改善実施計画（案）』の学生による授業評価」について，説明があった。

引き続き，授業調査実施概要の説明があり，審議の結果，①前回との比較対照を行う必要があるため，基本的には平成 12 年度と同じ様式で実施するが，意見があれば，10 月 31 日（水）までに大学教育研究センターへ提出いただくこと，②実施にあたっては調査用紙に調査趣旨を明記すること，③平成 13 年度後期開講の全ての全学教育科目（実験科目を除く）を対象とすること，④回答用紙の回収方法は学生自身が直接，全学教育事務室内に設置された回収ボックスへ投函すること，⑤回答数が履修者数の 20%に満たない授業科目名・担当教官名を全学教育機構委員会に報告することが了承された。

また，その結果は，取りまとめて，関係する各実施部会あて今後の授業運営に役立ててもらうために配布することとなった。

5. 後期開講の全学教育科目のシラバス入力については，9 月 5 日（水）に開催された全学教育実施委員会です承されている旨の報告と

各部局において，早期入力を促して欲しい旨の依頼があった。

◎ 全学教育実施委員会（第 4 回）

平成 13 年 10 月 11 日（木）開催

1. 佐賀大学を会場として，10 月 5 日（金）・6 日（土）の日程で開催された『一般教育研究協議会』の概要が次のとおり報告された。

①今回の協議会は，昭和 27 年に第 1 回が開催されて以来 50 回目を迎えること。

②加入している 56 の大学・短期大学から 160 名を越す参加者があったこと。

③人文・社会科学，自然科学，保健体育，外国語及び大学入門教育の 5 部会と I T 利用遠隔授業の特別部会において，一般教育（教養教育）に関する研究発表と熱心な議論が行われたこと。

2. 9 月 10 日から 21 日の期間に実施された平成 13 年度前期定期試験において，経済学部の学生（1 名）に不正受験と思われる行為があり，事実調査を行ったことについて報告があり，審議の結果，『指示違反行為』としての事実認定の承認を行い，当該学生の所属学部へ通知することが了承された。

3. 大学教育研究センター所属の学内運用定員教官について，言語文化科目実施部会から欠員補充の要望が出ていること及び補充手続きについて説明があった。

次いで，大学教育研究センター所属の英語担当教官が，11 月 1 日付けで言語文化研究院へ配置換になることの報告と，後任の学内運用定員教官としては，中国語を専攻分野とする教官を補充し，中国語科目の円滑な実施を図りたい旨の説明があり，審議の結果，後任の学内運用定員教官は，中国語を専攻分野とする教官の補充を要望することが了承された。

引き続き，今後の手続き等として，10 月開催予定の教官定員運用小委員会及び教官定員用委員会の承認が得られれば，教官の配置先である大学教育研究センター委員会に設置される教官選考委員会において選考して，教官

の資格審査は、関連する部局において行われることになる旨の説明があった。

4. 教育職員免許状取得のため、教育学部に所属することになった科目等履修生に係る全学教育科目の履修について、概要説明があり、審議の結果、原案どおり了承した。
5. 言語文化科目の海外研修に伴う単位認定申請について、概要説明があり、審議の結果、原案どおり了承した。
6. 平成 14 年度全学教育学年暦について、概要説明があり、審議の結果、各部局へ持ち帰って、意見等があれば、10月24日(水)までに全学教育事務室教務掛へ提出いただき、次回の本委員会で審議を行うことになった。
7. 平成 14 年度開講全学教育科目「少人数ゼミナールA」については、今年度末で最長任用期間の3年が経過して辞められる教官が非常に多いことから、適任者がいれば内々の推薦をお願いしたい旨、依頼があった。

◎ 全学教育実施委員会 (第5回)

平成 13 年 10 月 31 日開催

1. 前回の本委員会で「指示違反行為の事実認定」の了承を得た平成 13 年度前期の定期試験における、経済学部学生の不正受験と思われる行為について、経済学部から、教授会は「指示違反行為」として措置することを決定し、その措置として、①当該学期の当該科目の履修を無効とする、②学部長が本人に対してその措置を告げ、厳重に注意するという旨の通知があったことについて報告があった。
2. 10月18日(木)に仙台市において、東北大学の当番で開催された「国立七大学共通教育主管部局長会議」の概要について、次のとおり報告があった。
 - ①4月と10月の年2回開催されていること。
 - ②少人数ゼミ、ポケットゼミ又は基礎ゼミについて及び教養部廃止後の学生に対する相談体制について、2つの協議題における各大学の実施状況や問題点等について、討議が行われたこと。

次いで、10月17日(水)・18日(木)の日程で仙台市において、東北大学の当番で開催された「国立七大学外国語教育連絡協議会」の概要について、次のとおり報告があった。

- ① 17日は、東大と京大を除く五大学で言語文化部長懇談会及び国立五大学言語文化部合同シンポジウムが開催され、外国語教育の未来について討議が行われたこと。
- ② 18日は、国立七大学外国語教育連絡協議会として、国立大学の法人化案を視野においた各大学の外国語教育(言語文化教育)のカリキュラム、単位及び教官定員などの動向についての協議題で開催され、運用定員、検定試験の単位化及び未修外国語への取組状況等について、討議が行われたこと。

その後、「未修外国語への取組状況等」については、全学教育企画委員会へ報告し、検討を行う必要がある旨の発言があった。
3. 成 13 年度前期定期試験に係る追試験の申請状況等について概要説明があり、審議の結果、原案どおり了承した。
4. 平成 13 年度前期成績の追加・訂正等の概要説明の後、審議の結果、原案どおり了承した。
5. 平成 14 年度全学教育学年暦については、前回の本委員会で審議され、持ち帰りとなっていたが、各部局等から、特に意見が無かった旨説明があり、審議の結果、備考欄における字句を一部訂正の上、原案どおり了承した。
6. 平成 14 年度授業時間割の編成について、概要説明があり、審議の結果、これを基本案とするが、各学部及び各部会へ持ち帰って点検し、意見等があれば、11月中に全学教育事務室教務掛へ提出すること及び資料の字句を一部訂正の上、原案どおり了承した。
7. 平成 14 年度「全学教育科目履修要項」等については、作成依頼を11月に予定しているので、意見等があれば、全学教育事務室教務掛へ提出いただきたい旨の依頼があった。
8. 全学教育科目に係る後期分個別シラバス入力について、今までの経過報告及び10月31日(水)午前中までの入力状況について、概要説明があり、未入力教官に再度、徹底して、

入力を促していただきたい旨の発言があった。

9. 六本松地区講義室の空調設備等については、昨年度から3ケ年計画で整備予定であったが、総長裁量経費により2年目である今年度中に全教室に設置されることになった旨の報告があった。

併せて、前期定期試験の実施期日について、本委員会で平成14年度は従来どおり、夏休み明けに実施することで決定している。それを変更して夏休み前に実施とするには、試験に係る準備期間が短すぎるという問題が残るが、今後も可能であれば、早い時期に夏休み前に実施する方向で検討したい旨の発言があった。

◎ 21世紀プログラム専門委員会（第3回）

平成13年11月14日（水）開催

【審議内容掲載省略】

◎ 全学教育企画委員会（第4回）

平成13年11月28日（水）開催

1. 野澤副学長の就任挨拶の後、11月7日付け異動により、工学研究院長の交替があり、村上教授が基礎科学科目（図学）企画部会の世話部局長として出席していること及び11月20日付けで総長特別補佐として、比較社会文化研究院の鳥教授が本委員会に加わった旨の紹介があった。

また、前回の本委員会で了承されたオブザーバー参加について、医療短大から梅村教授が、九州芸術工科大学から大西教授と佐藤教授がオブザーバーとして出席している旨の紹介があった。

2. 岩佐言語文化研究院長から、東北大学の当番で開催された「国立七大学外国語教育連絡協議会」の概要について、各大学の運用定員の状況、検定試験の単位化及び未修外国語への取組状況について討議があった旨の報告があった。

その後、前田システム情報科学研究院長から大学院修士課程の入学試験で検定試験を併

用して導入する予定である旨の発言があった。

3. 副学長から、本委員会に課せられた審議事項を具体的に審議いただくための組織としてワーキング・グループを組織することは、先の本委員会で了承されていたが、この度、別紙名簿のとおり編成した旨の報告があった。

4. 教養教育についての大学評価への対応について、学務課課長補佐から、説明があった。

次いで、押川教授から、①大学評価・学位授与機構が平成13年度末に実施する評価テーマの一つは、教養教育があること、②評価は本学が定めた全学教育の目標・目的にどれだけ到達しているかに関すること、③成績評価も対象になっていること、④スケジュールの概要等について説明があり、種々意見交換の後、各学部委員の意見も加え、本委員会の下に設置されたワーキング・グループで審議して、本委員会に報告することになった。

なお、全学教育の目的・目標については、平成14年1月までに作成して、平成14年度全学教育履修要項に掲載する努力をすることになった。

5. 医学部保健学科及び九州芸術工科大学との統合への対応について、学務課課長補佐から説明があった。

次いで、医療短大の梅村教授及び九州芸工大の大西教授から、医学部保健学科の概算要求時のカリキュラムとの区分大枠の問題及び芸工大での概算要求時のカリキュラムの問題等について説明があり、種々意見交換の後、六本松地区の設備の面、全学教育の授業担当の問題等があるが、この件についても本委員会の下に設置されたワーキング・グループで審議して本委員会に報告することになった。

6. 平成15年度からのカリキュラム見直しについて、押川教授から、説明があり、種々意見交換の後、本委員会の下に設置されたワーキング・グループで審議して、本委員会に報告することになった。

7. 高大連携について、学務課課長補佐から、説明があり、審議の結果、本委員会としては了承し、この件については併せて教務委員会

でも審議して、その後、将来計画委員会等の関係委員会で審議することで了承された。

8. 副学長から、留学生センター長から全学教育科目の教養教育科目及び言語文化科目 I の策定等に深く関与している関係で本委員会に委員を推薦したい旨の要望があったため、全学教育企画委員会規程第 3 条第 1 項第 8 号に基づき、本委員会の構成員に加えることについて説明があり、審議の結果、了承された。
9. 副学長から、大学教育研究センターから本委員会のオブザーバーとして、同センターの淵田教授を参加させたい旨の要望があったとの説明があり、審議の結果、了承された。
10. 岩佐言語文化研究院長から、外国語の検定試験の単位認定について説明があり、審議の結果、今後、全学教育実施委員会で審議することについて了承された。
11. 副学長から、総長からの要望でもある、①低年次教育科目の授業担当を専任教官で行うこと、②週 2 回の授業科目の創設、③少人数の授業を TA の活用等で工夫することについて説明があり、審議の結果、今後、本委員会で検討することで了承された。

◎ 全学教育自己点検・評価委員会（第 3 回）

平成 13 年 11 月 30 日（金）開催

1. 野澤副学長の就任挨拶と 11 月 20 日付けで総長特別補佐として、比較社会文化研究院の鳥教授が本委員会に加わることになった旨の紹介があった。
2. 今後、議事要旨（案）は、事前にメールで各委員へ送付して、確認を行うこととした。
3. 平成 13 年 3 月に実施した平成 12 年度前期「学生による授業評価」に関する『授業担当教官アンケート調査』の調査結果に大学評価・学位授与機構へ提出した『九州大学の教養教育に関する実状報告』を加えて、九州大学教育情報の第 8 号として発行し、同冊子は既に関係部局及び関係教官等へ配布している旨の報告があった。
4. 平成 13 年度前期に実施した『学生による授

業評価』について、その結果のデータ一覧とまとめ等を公表することが前回の委員会では了承されていたが、その印刷物を「学生による授業評価（平成 13 年度前期）のデータ一覧」として、既に関係部局及び関係教官等へ配布している旨の報告があった。

5. 全学教育「学生による授業評価」（平成 13 年度後期）の実施について、前回の本委員会での決定事項及び各実施部会等からの意見を反映し、①前回との比較対照を行う必要性から、基本的には平成 12 年度と同じ様式であること、②平成 13 年度後期開講の全ての全学教育科目（実験科目を除く）を対象とすること、③調査用紙に調査趣旨を明記したこと、④回答用紙の回収方法は学生自身が直接、全学教育事務室内に設置されたボックスへ投函すること、④平成 14 年 1 月に各授業担当教官へ調査用紙を配布する予定であること、⑤提出締め切りを 2 月 1 日としている等について説明があった。

また、学生による授業評価の実施について、関係部局及び関係実施部会等において、関係教官へ周知願うこと及び回答数が履修者数の 20% に満たない場合は、授業科目名・担当教官名を『全学教育機構委員会』に報告する旨の説明があった。

6. シラバスについては、全学教育実施委員会が担当になっているが、大学評価・学位授与機構による教養教育に関する大学評価において、シラバスの整備状況が評価の対象となる関係から、全学教育科目に係る平成 13 年度後期分個別シラバスの入力についての経過と結果に係る概要報告があった。
7. 卒業前のアンケート調査調査の趣旨と実施方法等について説明があり、審議の結果、平成 13 年 12 月中旬に各学部へ調査用紙を送付し、卒業予定者に配布していただき、1 月末日までに窓口回収箱を設置して回収願うことが了承された。

また、資料に係る意見等があれば、12 月 7 日（金）までに大学教育研究センター（事務は学務課企画掛）へ提出することとし、その

意見の取扱については、委員長へ一任することになった。

7. 学部授業担当教官による卒業前学生に対する調査について、本調査の趣旨と実施方法等について説明があり、審議の結果、平成 13 年 12 月中旬に各学部へ調査用紙を送付し、各学部の講師以上の専門教育科目授業担当教官に対して、配布いただき、2 月末日までに回収を行うことが了承された。

また、資料に係る意見等があれば、12 月 7 日（金）までに大学教育研究センター（事務は学務課企画掛）へ提出し、その意見の取扱については、委員長へ一任することになった。

8. 本学卒業生受け入れ企業に対する調査について、本調査の趣旨と本学の卒業生を多く受け入れている採用数上位 50 位までの企業と地方公共団体、九州及び山口県の県庁所在地の県と市の教育委員会等（約 112 団体）の人事担当責任者に対して行うことの実施方法等について、説明があり、審議の結果、平成 14 年 1 月中旬に調査用紙を送付し、2 月末日までに回収を行うことが了承された。

また、資料に係る意見等があれば、12 月 7 日（金）までに大学教育研究センター（事務は学務課企画掛）へ提出し、その意見の取扱については、委員長へ一任することになった。

9. 大学教育研究センターから、本委員会での実務の関係で本委員会に淵田教授を委員に推薦したい旨の要望があったので、全学教育自己点検・評価委員会規程第 3 条第 7 項に基づき、本委員会の構成員に加えることについて、審議の結果、了承された。

◎ 全学教育実施委員会（第 6 回）

平成 13 年 12 月 10 日（月）開催

1. 野澤副学長の就任挨拶の後、11 月 20 日付けで総長特別補佐として、比較社会文化研究院の鳥教授が本委員会に加わることになった旨の紹介があった。
2. 平成 13 年度後期全学教育科目個別シラバスの入力について、前回の本委員会の開催時点

では未入力であった 18 科目 14 名を含め、後期の担当者 789 名の全員が入力を完了したことの報告があった後、本委員会委員の協力に対し、謝辞があった。

3. 平成 13 年度後期に全学教育「学生による授業評価」を実施することを全学教育自己点検・評価委員会が決定し、実施方法として、①前回との比較対照を行う必要性から、基本的には平成 12 年度と同じ様式であること、②平成 13 年度後期開講の全ての全学教育科目（実験科目を除く）を対象とすること、③調査用紙に調査趣旨を明記すること、④回答紙の回収方法は学生自身が直接、全学教育事務室内に設置されたボックスへ投函すること、④平成 14 年 1 月に各授業担当教官へ調査用紙を配布する予定であること、⑤提出締め切りを 2 月 1 日としていることについて、報告があった。

また、野澤副学長から、学生による授業評価の実施について、関係部局及び関係実施部会等において、関係教官へ周知願うこと及び回答数が履修者数の 20%に満たない場合は、授業科目名・担当教官名を『全学教育機構委員会』に報告することになった旨の発言があった。

4. 全学教育自己点検・評価委員会が卒業予定者に対してアンケート調査を行うことを決定し、平成 13 年 12 月中旬に各学部へ調査用紙を一括送付し、各学部で卒業予定者に配布いただき、1 月末日までに回収していただく予定である旨の報告があった。
5. 全学教育自己点検・評価委員会が各学部の講師以上の専攻教育科目授業担当教官による卒業前学生に対する、アンケート調査を行うことを決定し、平成 13 年 12 月中旬に各学部へ調査用紙を一括送付し、各学部で学部授業担当教官に配布いただき、2 月末日までに回収していただく予定である旨報告があった。
6. 全学教育自己点検・評価委員会が本学の卒業生を多く受け入れている採用数上位 50 位までの企業と地方公共団体、九州及び山口県の県庁所在地の県と市の教育委員会等（約 112

団体)の人事担当責任者に対して、本学卒業生に関するアンケート調査を行うことを決定し、平成14年1月中旬に各企業等へ調査用紙を郵送し、2月末日までに同封した返信用封筒で回収する予定である旨の報告があった。

7. 平成13年度後期全学教育科目(高年次履修対象科目等)学部別履修者数等について、概要の報告があった。

8. 言語文化科目の海外研修の単位認定結果について、概要の報告があった。

9. 平成14年度新入生に対するパソコン購入・所持の推奨について、関係教官で検討した結果、現在はパソコン購入者の利用率が低いが、情報化の啓蒙を踏まえて、購入の推奨を決定し、①メーカーによる無料講習会の開催、②在学中4年間の無料保証、③教育に必要なソフトのプレインストール等の要望等を比較検討して、12月末には推奨機種を選定する予定である旨の報告があった。

10. 平成14年度全学教育科目開講計画及び授業時間割について、概要の説明があり、審議の結果、資料の一部(開講コマ数)を修正のうえ、了承した。その後、次回の本委員会には担当教官名を記入した時間割を提出予定である旨の説明があった。

11. 平成14年度非常勤講師の任用について、概要の説明があり、審議の結果、原案どおり了承した。

その後、野澤副学長から、杉岡前総長の意向もあり、平成15年度以降の初年次教育については、本学教官が担当する方向で今後、全学教育企画委員会ワーキング・グループで検討していただくとの発言があった。

12. 専攻教育科目の六本松地区開講について、概要の説明があり、審議の結果、原案どおり了承した。

13. 医学部保健学科の設置及び九州芸術工科大学との統合に伴い、六本松地区における学生数が大幅に増加するため、早急に講義室を増設する必要がある旨の概要の説明があり、審議の結果、実際にどの程度必要であるのか、現在、全学教育企画委員会ワーキング・グル

ープで検討中の平成15年度全学教育カリキュラムの見直しを見据えて、具体的な面積を出すこととし、六本松地区に講義室を増設する方向で検討を進めることを了承した。

14. 現在、全学教育においては、多数の大学院学生がティーチング・アシスタントとして、授業等の補助に重要な役割を果たしており、これについては大学教育研究センター教官が主として運営をサポートしてきた。しかし、様々な要因・事情から、これまでのやり方を円滑に動かすことが難しくなったため、今後、ティーチング・アシスタント予算の要求から配分予算の実施に関し、新たに本委員会の下にワーキング・グループを設置して、運営等にあたりたいとの提案があり、審議の結果、関係する部局の実施委員と大学教育研究センターで構成するワーキング・グループ設置を了承した。

15. 教官定員運用委員会の決定に基づき、全学教育企画委員会で学内運用定員運用の長期的視点からの見直しが検討されている旨、報告があった。これに関し、全学教育に係る学内運用定員教官の削減計画を年度内に策定することについては、既に全学教育企画委員会において検討中である一方、平成14年度に係る要求書は1月には提出する必要がある、各実施部会における補充希望等があれば、速やかに提出いただきたい旨の発言があった。

また、毎年3月開催の教官定員運用委員会において、翌年度1年間の運用を決定する現行の教官運用定員の制度は、問題点や不合理な点があること等の意見交換が行われた。

◎ 21世紀プログラム実施委員会(第3回)

平成13年12月13日(木)開催

1. 副学長から就任挨拶の後、11月20日付けで総長特別補佐として比較社会文化研究院の嶋教授が本委員会に加わった旨の報告があった。
2. 吉岡教授(21世紀プログラムAO実施小委員会委員長)から、資料に基づき、平成14年度の入学試験の選考方法及びその結果22名の

合格者を決定した旨の報告があった。

続いて、学務課課長補佐から、資料に基づき、合格者について、来年2月に入学手続を完了した学生に対し、学籍割振りを行い、各学部あて通知する旨の報告があった。

3. 副学長から、21世紀プログラムへの転課程については、前回の本委員会で21世紀プログラム専門委員会において検討することになっていた旨の説明があった。

続いて、専門委員会委員長である有馬教授から、専門委員会で検討した結果、①一般の学生からの希望もあり、このプログラムの趣旨を理解している学生に門戸を開くこと、②対象は入学後1年以内とすること、③募集人員は年間5名程度とすること、④21世紀プログラムの1年次の独自開講科目は、転課程後に読み替えること、⑤学籍上は学生が所属する学部教授会で承認すればよいこと等により、専門委員会としては、転課程を実施するとの結論に至った旨の説明があった。

次いで、学務課課長補佐の説明の後、審議の結果、規程(案)の一部を修正のうえ、これを了承した。

なお、今後の取扱について、副学長から12月の全学教育機構委員会に附議して、各学部に持ち帰り検討いただき、1月の全学教育機構委員会で決定したい旨の発言があった。

4. 有馬教授から、21世紀プログラムを今後運営していくに当たっての問題点として、事務的にまとめた資料に基づき説明があり、審議の結果、具体的な検討は、本委員会の下で専門委員会に一任して、本委員会に報告することを了承した。

なお、有馬教授から、専門委員会で具体策がまとまり、実施に移せるものがあれば実施し、本委員会には事後報告の形をとりたい旨の発言があり、これを了承した。

◎ 全学教育企画委員会 (第5回)

平成14年1月11日(金)開催

1. 議事に先立ち、野澤副学長から、新たな委

員となられた留学生センター鹿島教授及び新たにオブザーバーとして参加されることになった大学教育研究センター淵田教授の紹介があった。

2. 九州大学の全学教育の目的と目標(案)について、学務課課長補佐による資料の朗読の後、高木大学教育研究センター長から、ワーキング・グループでの検討結果について、各項目毎に説明があり、審議の結果、

- ・(授業科目ごとの目標：言語文化科目) 9の項の「また、専攻分野を」を「また、専門分野を」に修正してはどうか、
 - ・(授業科目ごとの目標：健康・スポーツ科学科目) 10の項の『「九州大学教育憲章」の「人間性の原則」、とりわけ、』を削除、「目指す。」を「目標とする。」に修正してはどうか、
 - ・(授業科目ごとの目標：基礎科学科目) 11の項の「理系諸科学を」を「諸科学を」に修正してはどうか、
 - ・(教育の実施方法・手段に係る目標) 14の項の「双方向性に務める。」を「双方向性の実現に務める。」に修正してはどうか、
- との意見が出され、ワーキング・グループで検討することとなった。

さらに委員から、(案)にFD的な項目も追加したほうがよいのではないかと意見が出されたこと及び(案)そのものを一度学部を持ち帰りたいとの要望が出されたことで、(案)の取扱について検討の結果、

- ① 時間的な関係で、(案)についてはワーキング・グループで本日の意見をもとに修正を加えたものを一度学部を持ち帰り検討いただき、次回委員会で承認を得た後、履修要項に掲載する、
- ② (案)にFD的な項目を追加することについては、全学の教官に関わることで学部でも十分検討する必要があるため、別途検討し、決定後にホームページに掲載する等の方法で対応することとなった。

3. 九州大学の全学教育科目における成績評価の実施指針(案)について、高木大学教育研

究センター長から、前回提出の（案）と今回提出の（案）との相違点について、説明があった後、学務課課長補佐による資料の朗読の後、審議に入った。

委員からの、「7の項の「設定する。」とされているのは、どこがどういうふうに設定するのか」との質問を契機に（案）について種々意見が出され、審議の結果、（案）の6の項及び7の項の表現について再度ワーキング・グループで検討の上、次回委員会に（案）を提出することとなった。

4. 大学教育研究センターにおける教官運用定員の削減計画について、高木大学教育研究センター長からワーキング・グループでの検討経過の概要について説明があった後、学務課企画掛長による資料朗読の後、審議に入った。

審議の中で、削減計画の提出は全学教育企画委員会から行うのではなく、大学教育研究センターから行うのが適当ではないかとの意見が出され、種々検討の結果、大学教育研究センターから行うことで（案）が承認された。

5. 九州大学高等教育総合開発研究センター設置準備委員会委員の選出について、学務課課長補佐から説明があり、審議の結果、委員の選出は副学長に一任された。
6. 平成 15 年度全学教育カリキュラムの見直しについて、高木大学教育研究センター長から、資料に基づき、ワーキング・グループでの検討の経過報告があった後、副学長から、意見があればお寄せ頂きたい旨の依頼があった。

◎ 全学教育実施調整委員会（第2回）

平成 14 年 1 月 15 日（火）開催

1. 全学教育実施委員会（第6回）の議事要旨に基づき、概要報告があった。
2. 大学教育研究センター教官運用定員の削減計画について、全学教育企画委員会（1/11）の審議結果に基づく、概要報告があった。
3. 健康科学センターからの運用教官の配置要望について、審議を行い、了承された。
4. 全学教育実施委員会（第6回）で提示され

た 2002 年度全学教育科目開講計画について、概要説明の後、審議を行った。

◎ 全学教育実施委員会（第7回）

平成 14 年 1 月 18 日（金）開催

1. 教務掛長から、平成 13 年度後期定期試験は、全学教育学年暦及び全学教育科目の履修・試験・成績に関する実施細則に基づき、2月4日（月）から18日（月）の期間に実施されること及び試験時間割等は、既に担当教官へ送付済みである旨の報告があった。
2. 高木大学教育研究センター長から、教官定員運用委員会から全学教育企画委員会に対して、全学教育機構及び健康科学センター等関係機関の教官運用定員削減計画の策定に係る検討課題が提出されていたことについて、全学教育企画委員会及び同ワーキング・グループで検討を重ねた結果、1月11日（金）開催の全学教育企画委員会において、資料のとおり、大学教育研究センターとして削減計画を提出することが了承された旨の報告があった。
3. 九州大学高等教育総合開発研究センター設置準備委員会委員の選出について、学務課課長補佐から、標記委員の選出について、概要の説明があり、審議の結果、全学教育実施委員会からの委員の選出について、委員長である副学長に一任することを了承した。
4. 教務掛長から外国語の検定試験による単位認定について概要説明があり、審議の結果、平成 14 年度からの実施及び平成 14 年度履修要項等への記載について、原案どおり了承した。

なお、岩佐言語文化研究院長から、今回は英語科目のみの認定であるが、「他の外国語科目」及び今回は見送りとした「実用英語検定試験」については、今後も検討していく旨の説明があった。

5. 平成 14 年度全学教育科目開講計画及び授業時間割について、教務掛長から、概要説明があり、審議の結果、原案どおり了承した。
6. 教務掛長から、平成 14 年度非常勤講師の任

用について、概要の説明があり、審議の結果、資料の一部（勤務先、担当科目名等）を修正のうえ、了承した。

7. 教務掛長から、平成 14 年度全学教育科目履修要項等について、概要の説明があり、審議の結果、原案どおり了承した。

また、教務掛長から、①履修要項には「九州大学の全学教育の目的と目標」と「九州大学教育憲章」をセットで掲載し、担当教官要項には、これに加え、「九州大学の全学教育科目における成績評価の実施指針」を掲載する予定であること、②「九州大学の全学教育の目的と目標」については、現在、全学教育企画委員会で検討中であり、本日、提示できないこと、③また、2月上旬が印刷発注の最終期限ということもあり、次回開催の本委員会にも間に合わないため、全学教育企画委員会です承後、履修要項等に掲載し本委員会には事後報告としたい旨、説明があり了承された。

8. 前田システム情報科学研究院長から、資料に基づき、概要の説明があり、審議の結果、平成 14 年度新生生に対しては、パソコンの所持推奨文をシステム情報科学研究院長名及び言語文化研究院長名で作成し、同文書を入学手続き書類に封入して新生生に案内することが了承された。

9. 大学教育研究センターにおける教官運用定員の配置要望について、峰松健康科学センター長から、概要の説明があり、審議の結果、運用定員 1 名の配置を教官定員運用委員会に要望していくことを了承した。

10. 全学教育実施委員会におけるティーチング・アシスタントに関するワーキング・グループ委員について、高木大学教育研究センター長から、概要の説明があり、審議の結果、原案に加え、代理出席及び必要な部会等から臨時的に若干名加わることを了承した。

11. 高木大学教育研究センター長から、「学生による授業評価」にも現れないような休講・補講の状況（教官の事故等への対処）、学生の授業出欠・学習状況及び学内における一般的な授業環境整備等の課題については、定期的に

各科目実施部会を開催して対処していただきたい旨の要望があった。

12. 野澤副学長から、総合選択履修方式による履修可能な専攻教育科目について、学生に開示する必要があるので、各学部の開講科目一覧の提出を各学部に依頼することになった。

◎ 21 世紀プログラム専門委員会（第 4 回）

平成 14 年 1 月 21 日（月）開催

【審議内容掲載省略】

◎ 21 世紀プログラム実施委員会（第 4 回）

平成 14 年 1 月 23 日（水）開催

1. 武谷委員から、平成 14 年度 21 世紀プログラム合格者の入学手続を 2 月 15 日に実施すること及び入学手続終了後、昨年と同様にガイダンス・懇談会を実施する旨、報告があった。
2. 学務課課長補佐から、九州大学 21 世紀プログラムに関する規則の一部改正（課題提示科目の授業科目名の変更）について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承した。

次いで、委員長から本委員会です承されたことに伴い、今後、全学教育機構委員会及び評議会に附議することになる旨の発言があった。

3. 学務課課長補佐から、九州大学 21 世紀プログラムへの転課程及び転学部取扱規程が、昨日の全学教育機構委員会です承されたこと並びに本委員会での予備査定及び学部教授会での審議日程など、今後の実施に向けたスケジュールについて説明があり、審議の結果、転課程及び転学部の募集・選考方法等について、本委員会の下の専門委員会に一任することになった。
5. 21 世紀プログラムの今後の運営について、学務課課長補佐から、平成 14 年度授業時間割について説明があり、次いで、押川委員から、今後のカリキュラム等運営について、一部心配の声があるが、専門委員会において、分担制の必要、副専攻の検討、各研究院の教官に

関わっていただく組織的対応などを検討しており、具体化の段階で本委員会にお諮りしたいと考えている旨説明があり、審議の結果、本委員会の下の専門委員会を定期的に開催し、引き続き検討していただくことを了承した。

6. 委員長から、21世紀プログラム発足から携わってこられた柴田副学長を「21世紀プログラム実施委員会規程」第3条第1項第5号委員として選任することについて諮られ、審議の結果、これを了承した。

次いで、委員長から、次回から出席いただくことにしたい旨の発言があった。

また、押川委員から、矢田前副学長にも委員として加わっていただいてはどうかとの提案があり、審議の結果、調整の上、次回以降本委員会で再度審議することになった。

◎ 全学教育企画委員会（第6回）

平成14年2月7日（木）開催

1. 議事に先立ち、委員長から、各種委員会再編に基づく委員会規則等の整備に伴い、新たに学務部長が構成員となった旨の紹介があった。
2. 高木ワーキング・グループ座長から、1月23日（水）に開催した全学教育企画委員会ワーキンググループでの議事について概要報告があった。
3. 高木ワーキング・グループ座長から、「九州大学の全学教育の目的と目標(案)」について、各部局から寄せられた意見の紹介及び対応について説明があった後、資料の修正案が呈示され、審議の結果、修正案のとおり承認した。
- なお、この「目的と目標」については、今後もさらにより具体的な目標となるよう、引き続き検討していくこととなった。
4. 高木ワーキング・グループ座長から、「九州大学の全学教育科目における成績評価の実施指針(案)」について、概要説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

なお、本指針についても、「目的と目標」と併せて、今後も検討していくこととなった。

5. 学務課課長補佐から、教育の改革改善の実施中期計画について、概要説明があった。引き続き、高木副委員長から、資料中の「VI 全学教育の改革改善」の項についての説明を受けて意見交換を行い、最後に委員長から、本日の意見等を踏まえ、意見を後日、メール等により学務課あて寄せていただき、次回から具体的な検討を願う旨依頼があった。
6. 高木ワーキング・グループ座長から、平成15年度新カリキュラムを検討する上での課題についての説明があった後、主に工学部のJABEE対応に関する意見交換があり、最後に、委員長から、本日の意見を踏まえワーキング・グループで検討願いたい旨依頼があった。
7. 委員長から、全学教育の全体像が現状ではよく見えないので、今後、全学教育を活性化させるためにも、本委員会開催の際に各企画部会の状況を報告することについて諮られ、実情の報告等を含め種々意見交換の後、委員長から、この議題については引き続き検討する旨の提案があり、了承した。
8. 留学生企画掛長から、日本留学試験の概要及び資料の説明があった後、留学生入試において日本語(作文)を課す又は課さないことについて、全学教育の観点から、概ね次のような意見交換があった。
- ① 過去の日本語試験において携帯電話を使用する国をまたがって（日本と韓国）の不正受験があったようだ。
- ② 留学生センターが実施する日本語の試験の結果と、日本語能力試験の結果、各学部で実施する面接での結果とがかみ合わない状況がある。
9. 新キャンパス移転に係る交通計画ワーキング・グループ会議の委員である学務課長から、資料に基づき、要望内容の説明があった後、種々意見交換があり、最後に委員長から、持ち帰り検討願ひ、意見があれば、メール等により学務課あて寄せられたい旨依頼があった。

◎ 全学教育実施委員会（第8回）

平成14年2月14日（木）開催

1. 議事に先立ち、委員長から、全学教育機構委員会規則が1月22日に制定されたことに伴い、学務課長が同規則第7条第一項第8号委員として、本委員会に加わることになった旨の紹介があった。
2. 学務課課長補佐から、教務委員会（1/25開催）の審議事項について概要報告があった。
引き続き、委員長から、検討課題の大部分は全学教育企画委員会の所掌事項であるが、本委員会としても関係する事項について、各実施部会で検討を進め、意見等を提出願いたい旨の依頼があった。
3. 各実施部会の部会長や副部会長から、順次、各部会の活動状況について概要報告があった。
各部会としては、時間割編成やシラバスについて主として検討を行い、FDを実施した部会、新キャンパス移転を考慮した実験科目の対応を協議している部会等の報告があった。
4. 高木大学教育研究センター長から、2月4日から18日の日程で実施されている平成13年度後期全学教育科目の定期試験において、農学部の学生（1名）に不正受験と思われる行為があり、資料の手続きにより事実調査を行ったことについて、報告があった。審議の結果、『不正受験行為』としての「事実認定」の承認を行い、当該学生の所属学部へ通知することを了承した。
なお、委員から、今後、教育効果の観点から「取扱手続（要領）」の見直しや過去に処分された学生に係る追跡調査を実施する必要があるのではないかとの発言があり、この対応については委員長預かりとした。
5. 教務掛長から、平成14年度履修要項及び担当教官要項等に2月7日開催の全学教育企画委員会です承された「九州大学の全学教育の目的と目標」及び「九州大学の全学教育科目における成績評価の実施指針」を掲載すること等について、概要説明があり、審議の結果、原案どおり了承した。
6. 高木大学教育研究センター長から、新入生

対象の情報処理講習会について、平成13年度までの実施方法と経緯等に係る概要説明があり、審議の結果、新入生対象の情報処理講習会を含め、平成14年度以降の全学教育の情報処理科目に関する業務については、本委員会の情報処理科目の世話部局であるシステム情報科学研究所の企画のもとに行うことを了承した。

7. 教務掛長から、平成14年度オリエンテーション日程及び平成13年度に実施した履修解説について、概要説明があり、平成14年度履修解説について、意見・要望等があれば、学務課（六本松）教務掛に2月28日（木）までに提出することとした。

◎ 21世紀プログラム専門委員会（第5回）

平成14年2月12日（火）書面回議

【審議内容掲載省略】

◎ 21世紀プログラム専門委員会（第6回）

平成14年2月27日（水）開催

【審議内容掲載省略】

◎ 21世紀プログラム実施委員会（第5回）

平成14年3月6日（水）開催

1. 平成14年度21世紀プログラム入学予定者の学籍の割振りについて
2. 平成14年度21世紀プログラムへの転課程及び転学部の事前審査について
3. 諸証明の証明権者について
4. 21世紀プログラムの今後の運営について
5. その他

※本誌の作成時、議事要旨が未だ、確定していなかったため、議題のみを掲載した。

学生生活・修学相談室、学部・学府相談員（平成13年度）名簿

平成10年度より、学生生活・修学相談室には、各学部・学府に固有の修学上の問題や進路についての相談の窓口となる学部・学府相談員が配置されています。六本松地区の常任相談員（カウンセラー）と必要な連携をとりながら、学生の修学を支える役割をしています。

文 学 部	神 寶 秀 夫 (教 授)
教 育 学 部	竹 熊 尚 夫 (講 師)
法 学 部	角 松 生 史 (教 授)
経 済 学 部	古 川 哲 也 (助 教 授)
理 学 部	網 代 芳 民 (教 授)
理 学 部	小 田 垣 孝 (教 授)
理 学 部	松 岡 修 (教 授)
理 学 部	山 内 敬 明 (助 教 授)
理 学 部	谷 村 禎 一 (助 教 授)
医 学 部	吉 田 眞 一 (教 授)
歯 学 部	前 田 勝 正 (教 授)
歯 学 部	花 澤 重 正 (教 授)
薬 学 部	野 田 百 美 (助 教 授)
工 学 部	荒 井 康 彦 (教 授)
工 学 部	江 原 幸 雄 (教 授)
工 学 部	原 田 明 (助 教 授)
工 学 部	金 山 寛 (教 授)
農 学 部	村 田 武 (教 授)
比較社会文化学府	田 中 良 之 (教 授)
数 理 学 府	松 井 卓 (教 授)
システム情報科学府	竹 尾 正 勝 (教 授)
総 合 理 工 学 府	原 田 明 (助 教 授)
人 間 環 境 学 府	竹 熊 尚 夫 (講 師)
常任相談員 (カウンセラー)	吉 良 安 之 (教 授)
常任相談員 (カウンセラー)	濱 野 清 志 (助 教 授)
常任相談員 (カウンセラー)	田 中 健 夫 (助 教 授)

九州大学教育情報 第9号

発行日：平成14年3月25日

発行所：九州大学大学教育研究センター

〒810-8560 福岡市中央区六本松4-2-1
電 話 (092)726-4525・4526(企画掛)
F A X (092)726-4530